本部主管案件

技術協力プロジェクト

2018年10月12日現在

本部／国内機関　　:人間開発部

案件概要表

案件名	(和)公平な教育振興プロジェクト (英)Project for Promoting Education with Equity and Quality (PEEQ)
対象国名	モロッコ
分野課題1	教育-前期中等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	1) シャウィア・ウルディガ 2)ドゥカラ・アブダ 3)ガーブ・シャラルダ・ベニハッサン 4)マラケシュ・テンシフト・アル・ハウズ 5)タザ・アルホセイマ・タオウナート 6)オリエンタル 7)タドラ・アジラル 8)スス・マサ・ドラ
署名日(実施合意)	2014年03月05日
協力期間	2014年09月14日 ～ 2018年09月13日
相手国機関名	(和)国民教育・職業訓練省　戦略・統計・計画局
相手国機関名	(英)Ministry of National Education and Vocational Training (MENFP)

プロジェクト概要

背景	モロッコ政府は、1999年に国家教育・人材育成憲章を制定し、基礎教育普及を目指す教育改革を実施してきた。これに対して、我が国は技術協力「地方基礎教育改善(BEIP)」や有償資金協力「地方部中学校拡充事業(MR-P20)」を実施し、基礎教育のアクセス改善並びに学校環境改善を支援してきた。BEIPが支援した「学校改善プロジェクト」は2009年よりモロッコ政府により実施された「教育緊急計画(Programme d' Ugence)」の一つに位置付けられ、全国展開が進められた。また、MR-P20のもとで、地方農村部に99校の中学校を新規開校し、前期中等教育のアクセス改善に大きく貢献している。 上述のように、教育省主導で教育現場の改革が推進されてはいるものの、政策が現場に十分に浸透し、教育現場が改善される段階には至っていない。こういった現状を踏まえ、主に①教育の質における学校間の格差(特に中学校入学時の生徒の学習レベルにおける格差)、②教育へのアクセス(小中学校就学率、女子就学率等)における格差に焦点を当て、それら格差を緩和する施策を地方教育委員会(AREF)自らが開発・実施できるような支援を、技術協力プロジェクトとして実施したいとして、我が国に本件の要請があった。
上位目標	域内教育格差を緩和する施策が対象AREF内の他中学校およびモロッコ国内他州にて展開される
プロジェクト目標	国民教育・職業訓練省が域内教育格差緩和に取り組む地域教育委員会(AREF)を支援できる

	ようになる
成果	1. 学習達成度の学校格差に、地域教育委員会（AREF）が取り組む施策が開発される 2. 就学の中学校間格差に、地域教育委員会（AREF）が取り組む施策が開発される 3. 地域教育委員会（AREF）内の他県への施策継続および教育省による他州展開の準備が整う
活動	＜成果1関連＞ （1－1）MENFP, AREF, Delegationレベルの、生徒評価・試験の実践を把握する。 （1－2）AREF／教育省が学校毎の学習到達度を把握し、底上げを要する学校・群を指定する （基礎学力向上） （1－3）教育省／AREF担当者が指定校の試験結果を分析し、生徒の苦手単元、学びの阻害要因を把握する （1－4）基礎学力向上対策を開発し、指定学校群で試行する（自習型教材の活用を検討） （教授法指導） （1－5）教育省／AREF／Delegationが、学びを改善する効果的な教授法、授業技術を検討する （1－6）担当視学が通常の視学業務の一環として上記を紹介する （1－7）対象教員が授業計画を改善する （研鑽、連絡） （1－8）担当視学が進捗を報告する （1－9）日本人専門家が上記に必要な講習会、説明会を実施する（対教育省担当者） （1－10）教育省担当者が、上記に関する勉強会を催す（対対象校教員、担当視学） ＜成果2関連＞ （2－1）既往の就学促進キャンペーン活動の実践を把握する （2－2）底上げを要する学校群を指定する（小中接続、女子就学） （2－3）対象学校群の小学校・中学校に対して説明会を実施し、地域啓発チームを発足する （2－4）チームが、就学促進活動を提案する（キャンペーン、親やコミュニティを巻き込んだ学校の小規模修繕、備品整備等） （2－5）AREFが活動を助成する （2－6）就学促進活動を実施する （2－7）担当視学官が活動の実施状況をモニター、評価し報告する ＜成果3関連＞ （3－1）AREFが対象AREF内における展開計画を策定する （3－2）AREFが対象AREFの視学の所掌を改訂する （3－3）MENFPがモロッコ国内における展開計画を策定する （3－4）MENFPが担当者の所掌を改訂する （3－5）日本人専門家が、MENFP／AREFの予算編纂を支援する （3－6）関係者を招いてワークショップを開催する
投入	
日本側投入	・専門家派遣（①チーフアドバイザー兼教材開発、②学校運営、③女子教育等。その他必要に応じ予算の範囲内で検討） ・機材供与(車両、研修資機材等) ・本邦研修 ・現地活動費（在外研修経費、モニタリング経費、教材印刷等）
相手国側投入	・（専属）カウンターパート11名（プロジェクト・ダイレクター1名、プロジェクト・マネージャー1名、プロジェクト・コーディネーター1名含む） ・プロジェクト執務室及び執務室維持経費 ・アクセス・コンポーネント実施にかかる費用（3年目～） ・プロジェクト実施にかかる運営コスト（CP交通費等）
外部条件	1）事業実施のための前提 ・モロッコ教育セクター戦略目標が変わらない ・各AREF, Delegationのインスペクターの大幅な人事異動が行われない ・モロッコ側政府機関及び地方視学官がPEEQアプローチを自らの施策として普及展開する姿勢を明確に持つ。 2）成果達成のための外部条件 MENFP及びAREFの担当官（C/P）が異動しない 3）プロジェクト目標達成のための外部条件 施策を含めた予算計画が承認される 4）上位目標達成のための外部条件 地方分権化がモロッコの教育セクター戦略の中で継続される。
実施体制	
(1)現地実施体制	・全体調整：国民教育・職業訓練省　戦略・統計・計画局
(2)国内支援体制	特になし。
関連する援助活動	
(1)我が国の	・対象8州のうちの4州は、円借款「基礎教育セクター支援事業」のプロジェクト・コンポーネントの対象地域と同一であり、本事業によって建設される中学校への就学促進キャン

援助活動	ペーン活動等が考えられる。 ・マラケシュ州にてボランティア事業（理数科JOCV）による活動が予定されており、同一（学校或いは地域）サイトでの連携が期待される。
(2)他ドナー等の援助活動	・カナダ：全16州の学校運営改善のための校長研修を実施中（Projet d’appui à la gestion des établissements scolaires au Maroc: PAGESM）。本事業では、各学校が、学校運営計画にアクセス改善活動を盛り込むことが期待される。 ・UNICEF：カナダが実施している校長向け研修の中のモニタリング・評価研修を実施予定。同一地域の場合、対象コミュニティ情報の共有を行う。 ・USAID：小学校低学年における読解力強化、計算力強化（Early Grade Reading Assessment, Early Grade Math Assessment）」事業。3州の40以上の中学校を対象とした識字プロジェクトを実施中。右事業では多くのローカルコンサルタントを傭上して活動を実施しているところ、実績を豊富に有するコンサルタントリストから本事業のアクセス・コンポーネントでのパートナーを選定することが考えられる。

在外事務所主管案件

個別案件（国別研修（本邦））

2016年01月29日現在

在外事務所　　：モロッコ事務所

案件概要表

案件名	（和）母子保健サービスの質向上 （英）Improvement of Maternal and Child Health Care Service
対象国名	モロッコ
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名 援助重点課題 開発課題	「人づくり」プログラム 地域的・社会的格差の是正 「人づくり」
プロジェクトサイト	モロッコ全土
協力期間	2014年04月01日 ～ 2015年03月31日
相手国機関名	（和）保健省人口局
相手国機関名	（英）Ministry of Health, Direction of Population

プロジェクト概要

背景	モロッコの母子保健指標は、妊産婦死亡率が出生10万人あたり112、5歳未満児死亡率は出生1000人に対して30（いずれも2011年モロッコ保健省報告）と、近隣のマグレブ諸国と比較しても高い水準と言えない。さらに、都市部と地方部の経済・社会格差が大きく、妊産婦保健分野においても同様に、妊産婦ケアサービスの普及の格差が妊産婦の健康状態の格差を生み出し、妊産婦死亡率にも著しい差が認められる。このことから、保健省は「母子保健ｱｸｼｮﾝ・ﾌﾟﾗﾝ2012-2016」の中で、妊産婦及び5歳未満時死亡率の低減を、地域格差を是正しながら達成することを最優先課題の1つと位置付け、保健医療施設の整備、医療施設へのアクセスの改善、保健人材の育成、住民への積極的な保健教育の実施に取り組んでいる。 　こうした保健省の政策を支援するため、我が国は過去10年以上にわたり、無償や技協を組み合わせて継続的な支援を行ってきており、2013年度は「母子保健」個別専門家を派遣した（2013年10月～2015年10月）。本案件は、当該専門家の業務に関連の深い保健省行政官を、課題別研修への上乗せによって本邦にて研修を受けさせることにより、個別専門家が支援する活動を主体的に担っていくための環境整備を行うことを目的としたものである。
上位目標	モロッコの母子保健を中心とする保健医療サービスの質が向上する。
プロジェクト目標	母子を中心とした保健医療に係る行政・事業実施能力が向上する。
成果	1. 日本における母子保健の実態と母子保健医療サービス、人材育成の現状と課題について理解する 2. 日本の母子保健医療及び人材育成の経験を踏まえ、モロッコでの適用について具体的なイメージを描ける
活動	母子保健、母子保健医療サービス、保健医療分野人材育成に関する課題別研修に参加する。
投入	
日本側投入	本邦への研修員受け入れに係る経費
相手国側投入	研修候補者の人選

実施体制

(1)現地実施体制　・C/P機関：保健省人口局

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

1) 我が国の援助活動　Cooperation of the Japanese ODA

個別専門家「母子保健」、国別研修「新生児マススクリーニングシステム普及支援」、ボランティア派遣（看護師、助産師、保健師等）

2) 他ドナー等の援助活動　Cooperation by Other Donor Agencies, etc.
-UNFPA：財政支援、母子死亡率削減
-UNICEF：保健における格差是正（公正な保健を目指した支援）
-スペイン：地方分権に則った保健行政分散化、母子保健指標改善のための人材育成
-WHO：母子保健改善、保健システム・技術の改善

在外事務所主管案件

個別案件（専門家）

2017年01月11日現在

在外事務所　　：モロッコ事務所

案件概要表

案件名	（和）母子保健 （英）Maternal and Child Health Care
対象国名	モロッコ
分野課題1	保健医療−母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療−保健・医療−基礎保健
プログラム名 援助重点課題 開発課題	「人づくり」プログラム 地域的・社会的格差の是正 「人づくり」
プロジェクトサイト	ラバトを中心に全国
協力期間	2013年04月01日 ～ 2016年05月31日
相手国機関名	（和）保健省
相手国機関名	（英）Ministry of Health

プロジェクト概要

背景	モロッコは、国連開発計画（UNDP）が2011年11月に発表した妊産婦死亡率が出生10万人あたり110（2011年）と、近隣のマグレブ諸国の中では高く、さらに都市部と地方部の格差も著しい状況が続いている。また、5歳未満児死亡率は出生1000人に対して38（2011年）と高い状態が続いている。モロッコ政府は従来より2005年に国王により提唱された「人間開発にかかる国家イニシアティブ（INDH）」において、保健分野では「リスクなき出産」を最重要課題とし、保健医療施設の整備、医療施設へのアクセスの改善、保健人材の育成、住民への積極的な保健教育の実施に取り組んでいる。また、保健省は「母子保健アクション・プラン2012−2016」の中で妊産婦及び乳児死亡率の低減を最優先課題の1つとし、国連ミレニアム目標よりも高い目標値を掲げている。 わが国は2002年度より2期にわたり無償資金協力による産科関連医療施設の整備、医療機材等の供与、また、2004年から2007年には、技プロ「地方村落妊産婦ケア改善」を実施し、保健人材の継続教育システムの構築及び保健支局の能力強化により、住民のニーズに即したケアの提供が可能となるよう人材の育成に取り組むとともに、並行して、国別研修に約90名の保健省行政官・専門職を派遣した。加えて、2008年から断続的に個別専門家派遣を行い、それまでの成果の確実な普及と定着、母親学級の全国展開、第三国研修による成果普及、無償資金協力のフォローなど、継続的な支援を行ってきた。 モロッコ保健省は、これまでの日本の協力の成果もあり、技術的知識・ノウハウは十分に備えてはいるが、保健省が掲げる行動計画を継続的に実施できる環境が整っているとはいいがたく、また、関係者がその必要性は認識しているものの普及に対する活動は十分ではなく、日本人専門家による側面支援が継続して必要とされている。また、母子保健分野における日本の協力に対する評価は高く、その他のサブセクターへの支援に対する期待も高いところ、過去の成果のレビューを踏まえた今後の支援の方向性についても保健省と今後協議していく必要がある。
上位目標	地方部の保健医療が改善されるとともに、モロッコの人材を通じ仏語圏アフリカ諸国におけるJICAの保健協力の質が向上する
プロジェクト目標	モロッコ保健省による母子保健分野の取り組みが適切に計画されるとともに、日本の協力を踏まえた活動の効果的な実施と質の改善が図られる

成果	1. 母子を中心とした保健医療に係る行政・事業実施能力が向上する 2. 第三国研修の質が改善され、各国のJICAの協力に対し、効果的な南南協力が可能となる 3. モロッコ国内での日本の保健分野における取り組みに関するビジビリティが向上する
活動	1－1　保健省及び各地方支局が主体となって実施・展開する保健医療サービス改善に係る計画・実施状況のモニタリング及び必要な助言を行う。 1－2　5S-KAIZEN-TQMを通じた医療サービスの質向上を目指した活動に対し助言を行う。 1－3　新生児マススクリーニングに係る現状、課題を把握するとともに、保健省内の動向をフォローし、他州への普及について助言を行う。 1－4　中所得国入りしているモロッコの現状を踏まえ、保健医療分野における今後の協力の方向性と出口戦略についてJICA事務所に対し提言する。 1－5　過去に支援・供与した医療施設・機材の活用状況をフォローするとともに、モロッコ国内の今後の施設・機材整備の必要性を検討し、日本の技術の活用可能性を検討する。 2－1　第三国研修の実施について、実施機関である国立保健行政学院（INAS）に対し運営に係る助言を行う。 2－2　第三国研修の実績を取りまとめるとともに、各国のJICA協力を踏まえた新規のニーズへの対応策を関係機関とともに検討する。 2－3　他の仏語圏諸国からのJICA協力を踏まえた母子保健支援ニーズに対応し、各国でのJICA事業の効果的な実施に寄与する。 3－1　モロッコ側の地方部を含む保健医療改善に係る計画・実施の現状、課題、支援ニーズを把握する。 3－2　他ドナーの動向を把握するとともに、保健省内の関係部局も含め、関係者間の情報共有と連携を図る。 3－3　協力隊等の連携を通じ、協力活動のプログラム化と面的拡大を図る。 3－4　面的拡大の一環としてセミナー等開催するとともに、あらゆる機会を通じ、日本の協力のビジビリティ向上を図る。
投入	
日本側投入	1．長期専門家 2．在外事業強化費
相手国側投入	C/P配置 執務室提供等
外部条件	モロッコの保健政策に大幅な変更が生じない。 治安状況は特に問題ない。

実施体制

(1)現地実施体制	保健省人口局長をC/Pとし、同局母子保健部の実務担当者を中心にこれまでプロジェクトで対象としてきた各地域の保健支局と連携しながら、母子保健医療の改善に向けた活動を行う。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動	医療系の協力隊員（JOCV、SV)の派遣
(2)他ドナー等の援助活動	モロッコへの保健分野への援助はUNFPA、UNICEF、GIZを中心に展開されているが、保健省の調整によりその対象地域が重複することはない。援助の内容は、わが国の援助内容と大差はない。しかし、2005年以降は、「人間開発国家イニシアティブ」（INDH）に基づき住民のﾆｰｽﾞを反映した活動の展開が図られるとともに、人材の育成などｿﾌﾄ面での援助に力を入れている。 UNFPA：リプロダクティブヘルスに関する住民への啓発活動、医療従事者への研修 UNICEF：総合的小児疾患管理（Integrated Management of Childhood Illness:IMCI）研修など

在外事務所主管案件

個別案件（国別研修（本邦））

2016年01月29日現在

在外事務所　　：モロッコ事務所

案件概要表

案件名	（和）新生児マススクリーニングシステム普及支援 （英）Support for the Establishment of Neonatal Screening System for Morocco
対象国名	モロッコ
分野課題1	保健医療−母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療−保健・医療−保健・医療
プログラム名 援助重点課題 開発課題	「人づくり」プログラム 地域的・社会的格差の是正 「人づくり」
プロジェクトサイト	北海道研修センター
協力期間	2013年04月01日 ～ 2015年03月31日
相手国機関名	（和）保健省人口局
相手国機関名	（英）Direction of Population, Ministry of Health

プロジェクト概要

背景	モロッコでは、2012年3月に首都圏を中心として、新生児マススクリーニング（甲状腺機能）システムを導入した。実施にさきがけ、2008年～2010年度にかけて12名の関係者がJICA札幌センターにて実施された導入支援のための研修を受講し、帰国した研修員が中心的な役割を担い導入のための準備が行われた。本システムの導入は、長期的にはモロッコ国内のすべての新生児が対象となるよう徐々に地域の拡大を目指すとし、次の対象地域はカサブランカ及びフェズ州を想定している。一方、現在実施中の首都圏では、検体不備、回収の方法など改善すべき課題が多い。多くの問題は、関係者の連携の強化により改善が可能と思われるが、同分野の経験が乏しいことから試行錯誤が続いている。他地域への普及に関し、パイロット地域での経験の共有は必須であるが、十分とは言いがたい。従って、本研修の実施により、同分野での経験豊富な日本のシステムや課題に関する情報の共有が図られ、一定レベルの質が確保されたシステムの導入推進への寄与が期待されている。
上位目標	モロッコにおいて、新生児マススクリーニングシステム（甲状腺機能）の導入が計画的に実施され、同システムの定着により甲状腺機能等の遺伝的疾患への対応能力が向上する。
プロジェクト目標	1　新生児マススクリーニングシステムの拡大が計画的に行われるよう各職種の役割が認識され計画的な普及ができる。 2　陽性者への継続した支援体制（検査・治療・社会的支援）を構築する
成果	1　カサブランカ、フェズ州において、新生児マススクリーニングシステム導入のため、各職種における役割が認識され、遂行される。 2　新生児期に実施される検査により甲状腺機能障害患者の早期発見が可能となり、継続した治療が施される。
活動	カサブランカおよびフェズ州に勤務する産婦人科医及び小児科医、行政官、検査機関の検査技師或いは検査担当官を対象に、以下の内容で本邦にて研修を行う。 1．日本の保健システム（公衆衛生に関する行政の取り組み） 2．日本におけるマススクリーニングシステムの状況（実施体制及び陽性者のフォロー等） 3．検査実施体制等の技術指導（採血及び検査方法、情報管理のシステム）

4. 保健行政の現状とマススクリーニングシステム運営上の役割（マススクリーニングシステムに関する行政の役割と課題等）

投入

日本側投入　本邦への研修員受入経費、研修実施経費

相手国側投入　研修員の人選

外部条件　モロッコの保健政策に変更がないこと。治安上の問題はなし。

実施体制

(1)現地実施体制　研修員派遣元：モロッコ保健省人口局、フェズ州及びカサブランカ州の保健支局、大学病院、検査機関

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

1）我が国の援助活動（我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する）

個別専門家「継続的母子保健ケア」（2010～2012年度）：保健省人口局に配属され、保健省による母子保健分野の取り組み（母親教育、新生児ケア、医療従事者への継続教育、巡回診療サービス等）の適切な計画、効果的な実施、質の改善を支援。モロッコにおけるマススクリーニングシステムの定着・改善に向けた支援を実施。

2）他ドナー等の援助活動（関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する）

在外事務所主管案件

個別案件(第三国研修)

2017年01月11日現在

在外事務所　　:モロッコ事務所

案件概要表

案件名	(和)母子保健フェーズ3 (英)Maternal and Child Health Care (Phase3)
対象国名	モロッコ
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名 援助重点課題 開発課題	仏語圏アフリカ支援プログラム 南南協力の促進 仏語圏アフリカ支援
プロジェクトサイト	ラバト
協力期間	2013年04月01日 ～ 2016年03月31日
相手国機関名	(和)国立保健行政学院
相手国機関名	(英)Ecole Nationale de Sante Publique

プロジェクト概要

背景

モロッコは、国連開発計画(UNDP)が2011年11月に発表した妊産婦死亡率が出生10万人あたり110(2011年)と、近隣のマグレブ諸国の中では高く、さらに都市部と地方部の格差も著しい状況が続いている。また、5歳未満児死亡率は出生1000人に対して38(2011年)と高い状態が続いている。モロッコ政府は従来より2005年に国王により提唱された「人間開発にかかる国家イニシアティブ(INDH)」において、保健分野では「リスクなき出産」を最重要課題とし、保健医療施設の整備、医療施設へのアクセスの改善、保健人材の育成、住民への積極的な保健教育の実施に取り組んでいる。また、保健省は「保健セクター戦略2012-2016」の中で妊産婦及び乳児死亡率の低減を最優先課題の1つとし、国連ミレニアム目標よりも高い目標値を掲げている。

わが国は2002年度より2期にわたり無償資金協力による産科関連医療施設の整備、医療機材、救急車両の供与を実施している。また、2004年から2007年には、技術協力プロジェクト「地方村落妊産婦ケア改善」を実施し、保健人材の継続教育システムの構築及び保健支局の能力強化により、住民のニーズに即したケアの提供が可能となるよう人材の育成に取り組むとともに、並行して、国別研修に約90名の保健省行政官・専門職員を派遣した。こうした2000年代の各種スキームによる支援の結果、モロッコ保健省による行動計画に母親学級促進が明記され全国的な普及が見られるなど徐々に協力の成果が現れつつある。更に、これまでのわが国の協力による成果を活用し仏語圏アフリカ諸国を支援すべく、第三国研修「母子保健」(2007～2009年度)、「母子保健フェーズ2」(2010～2012年度)を実施した。これらの研修を通じ、仏語圏アフリカ諸国では引き続き周産期医療に係る研修ニーズが高いことが確認されたため、第三フェーズの実施について要請があった。

なお、2014年度中盤において、西アフリカ諸国で感染の広まるエボラ出血熱の感染拡大阻止に向けた協力実施が本部方針として決定された。モロッコ国においては、国立保健行政学院との第三国研修実施の枠組みを活用して、エボラ出血熱を始めとする感染症拡大防止に係る研修を実施することができると判断されたため、本案件の枠組み内の第3回研修として「感染症流行時における対応ならびに感染拡大防止に関するワークショップ(エボラ出血熱を例にとり)」の実施が決定された。

上位目標

仏語圏アフリカにおいて、妊産婦及び乳幼児に対する適切な医療が提供されることにより妊産

婦及び乳幼児死亡率の低減が図られる。

プロジェクト目標　仏語圏アフリカにおいて、母子保健業務に携わっている医療従事者の技術と知識が向上することにより、各国で妊産婦及び乳幼児の健康改善が図られる。

成果
1. 緊急産科に関する関係者の技術、知識が向上する
2. 仏語圏アフリカにおいて周産期ケア改善に係るグッドプラクティスが共有される
3. 母親学級や継続教育に関する活動が共有される

活動
第1週は国立保健行政学院にて母子保健全般について座学を中心とした理論の習得及びサイト視察、第2、3週はラバト大学（リプロダクティブセンター（CNSR）、小児病院）にて緊急産科ケアに関する講義及び実習を行う。主要なテーマは以下のとおり。

1. 緊急産科に関する実習と講義をとおして、母子のケアに関する技術と知識の向上を図る
2. モロッコ及び対象国における母子保健分野の現状及びその対策を講義をとおして学び、自国内の問題を整理する
3. 各国の現況に沿ったアクションプランを作成する
4. わが国が実施した協力対象地域へのフィールド訪問により継続教育のシステムについて学ぶ
5. 帰国研修員の活動をとおして、住民教育（女性の健康手帳・母親学級）の理念と方法を学ぶ

対象国：ベナン、ジブチ、ガボン、ハイチ、コモロ、コンゴ民、カメルーン、セネガル、トーゴ

上記3週間のプログラムは緊急産科ケア・新生児ケアに従事する助産師或いは医師を対象とした実務研修であり、2014、2015年度に各2回、計4回実施する。
初年度である2013年度は、対象国の保健省及び関連機関で人材育成・管理に携わる責任者レベルを対象に、本件第三国研修を各国で活用するための戦略策定を目的とし、1週間程度のセミナー形式の研修を実施する。

なお、第3回研修として実施する「感染症流行時における対応ならびに感染拡大防止に関するワークショップ（エボラ出血熱を例にとり）」は、エボラ出血熱の感染が拡大している、もしくは感染が懸念される仏語圏アフリカ諸国の保健担当官をモロッコに召集し、国立保健行政学院がファシリテーターとなってエボラ出血熱を始めとする感染症防止ならびに拡大阻止に関するワークショップを実施する。

投入
日本側投入　第三国集団研修員受入経費、研修諸経費の一部負担
相手国側投入　研修施設及び必要機材の提供
講師陣による講義及び実習

外部条件
モロッコの保健政策に大幅な変更が生じない。
治安状況については特に問題なし。

実施体制

(1)現地実施体制
国立保健行政学院による講義、研修員受け入れ
ラバト大学（リプロダクティブセンター（CNSR）、小児病院）による講義及び実習
メクネス・フェズ州等への現地視察（わが国が実施した協力の対象サイトの活用）

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動
1）我が国の援助活動（我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する）
個別専門家「継続的母子保健ケア」（2010～2012年度）「母子保健」（2013～1015）：保健省人口局に配属され、実施機関に対する研修運営に係る助言を行っている。

2）他ドナー等の援助活動（関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する）
モロッコへの保健分野への援助はUNFPA、UNICEF、GIZを中心に展開されているが、保健省の調整によりその対象地域が重複することはない。

在外事務所主管案件

個別案件(第三国研修)

2018年04月04日現在

在外事務所　　:モロッコ事務所

案件概要表

案件名	(和)上水道無収水量管理 (英)Non-Revenue Water Management
対象国名	モロッコ
分野課題1	水資源・防災-都市給水
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-上水道
プログラム名 援助重点課題 開発課題	仏語圏アフリカ支援プログラム 南南協力の促進 仏語圏アフリカ支援
プロジェクトサイト	ラバト
協力期間	2014年04月01日 ～ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)国営電気・水道公社
相手国機関名	(英)National Office of Electricity and Potable Water

プロジェクト概要

背景	モロッコでは1995年に水法が施行され、国家的な取り組みにより安全な水へのアクセス率が都市部で97パーセント、農村部でも60パーセントに到達(2006年)、アフリカ54ヵ国中で最も先進的な水資源開発や給水分野の経験がある。一方、サブサハラ・アフリカ諸国では、安全な水へのアクセス率が未だに低い状態にとどまっており、2015年を目標年とするミレニアム開発目標の達成が困難な状況にある。モロッコの上水・下水事業を所掌する国営水電気公社(ONEE)は、飲料水供給分野におけるWHOの協力機関の認定を受けた上下水国際研究所を擁しており、国内外の研修者向けに上下水分野での研修を実施するとともに、特に、仏語圏アフリカ向けの南南協力に積極的に取り組んでいる。ONEEと我が国は、これまで長きにわたり、水分野における無償資金協力・有償資金協力・技術協力プロジェクトを実施してきた。これらの日本の協力成果を活用し、2001年度以降仏語圏アフリカ向けの第三国研修(2案件)が実施され、対象国からも高く評価されるとともに、引き続き対象国からの水分野における研修ニーズが高いことが確認されたことから、今般、新規第三国研修の要請があげられた。本案件では、アフリカの水分野で課題となっている「安全な水供給」と「水資源管理」への貢献を目指し、対象国におけるニーズの高い上水道無収水量管理をテーマとした研修を実施する。
上位目標	研修参加国の水道収益及び安全な水を享受できる人口が増加する。
プロジェクト目標	研修参加国の、無収水量・漏水管理対策分野における人材育成が促進される。
成果	1.対象国における無収水量・漏水管理対策管理にかかる戦略が策定される。 2.研修参加者の無収水量・漏水管理対策に関する活動・システムについての理解が深まる。 3.研修で得た知識を活用し、対象国の無収水量管理にかかるアクションプランおよび管理ツールが作成される。
活動	(1)無収水量・漏水管理対策分野におけるニーズが高く、日本の協力指針に合致する仏語圏アフリカ3ヶ国程度(トーゴ、ベナン、ブルキナファソを想定)を対象とした、以下セミナー(政策決定者対象)、および第三国研修(実務者レベル対象)の実施。 【第三国研修】

1.上水道の料金徴収システム
2.漏水検知・修理技術
3.上水道システム維持管理
4.上水道網維持管理
5.水資源管理計画

【セミナー】
1.対象国における無収水量・漏水管理分野における課題確認および計画立案（初回研修開始前）
2.各国の成果共有および活動計画の策定（全研修終了後）

投入

日本側投入	・研修経費の一部負担 ・研修基盤整備
相手国側投入	・研修経費の一部負担 ・研修講師 ・研修機材・施設

実施体制

(1)現地実施体制	・ONEEが研修計画を立案、同施設で研修を実施する。 ・研修講師はONEEの講師（首都及び地方事務所）を採用。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動	1) 我が国の援助活動　Cooperation of the Japanese ODA 技術協力プロジェクト「地方飲料水供給計画支援」 無償資金協力「南部地域飲料水供給計画」、「ベンスリマン地区飲料水供給計画」等 有償資金協力「地方給水事業III」、「下水道整備事業I」、「下水道整備事業II」等 第三国研修「上水処理・水質管理」「上水・下水道技術」
(2)他ドナー等の援助活動	2) 他ドナー等の援助活動　Cooperation by Other Donor Agencies, etc. ドイツkfw、ベルギーCTB等による地方給水分野での協力

在外事務所主管案件

個別案件(第三国研修)

2016年01月29日現在

在外事務所　　:モロッコ事務所

案件概要表

案件名	(和)道路保守管理フェーズ4 (英)Road Maintenance and Construction Equipment (Phase 4)
対象国名	モロッコ
分野課題1	運輸交通-運輸交通行政
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-道路
プログラム名 援助重点課題 開発課題	仏語圏アフリカ支援プログラム 南南協力の促進 仏語圏アフリカ支援
プロジェクトサイト	スキラット
協力期間	2012年07月01日 ～ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)設備運輸省道路保守建設機械訓練センター(IFEER)
相手国機関名	(英)Ministry of Equipment and Transport, Training Institute for Equipment and Road Maintenance

プロジェクト概要

背景

道路保守建設機械訓練センター(IFEER)は、モロッコの官民道路保守建設にかかる技術者育成を目的とし、我が国無償資金協力により1992年12月にセンターの建設完工、1993年6月に建設機械および整備・修理用訓練機械等の機材供与がなされ、同年7月に開校した。同校開校に併せて1992年から人材育成のため5年間の技術協力プロジェクトを実施、訓練コースの立ち上げ・運営のための技術支援を行った。1999年度からは仏語圏アフリカ諸国を対象とした第三国集団研修を開始、現在では、仏語圏アフリカにおける道路保守技術者育成の拠点に成長している。

2004年度に、再度、無償資金協力により新型建設機材を供与。それらの機材に関する講師陣の能力向上、および、近年の技術革新に対応した研修実施能力の向上を目的として、2005年から5年間、第三国研修の第2フェーズを主要活動項目とした技術協力プロジェクトを実施した。仏語圏アフリカからの当該分野に対する高いニーズにより、引き続き支援の継続・拡大が要請され、2009年からの第3フェーズの実施に至った。(第1～3フェーズの研修参加者は、21ヵ国からの316名)

第3フェーズの終了時評価(帰国研修員へのアンケート調査、2012年2月ガボン・ベナンでの現地調査)の結果、IFEERの研修の質について高い評価が得られるとともに、道路保守分野の技術者の養成に対するニーズが引き続き高く研修継続が望まれること、技術革新や道路保守作業の民間委託化といった状況を踏まえた研修内容の見直しについて期待が高いことが確認され、第4フェーズの実施に至った。

上位目標

仏語圏アフリカ諸国において、道路の設計、建設、活用、メンテナンス及び、土木建設機械の修理、操作、管理に係る知識・能力が向上する。

プロジェクト目標

仏語圏アフリカ諸国において、道路の設計、建設、活用、メンテナンス及び、土木建設機械の修理、操作、管理に係る知識・技術を有した人材が育成され、各国における道路建設・保守管理が改善される。

1. 研修参加者が道路の建設、活用、メンテナンスについての知識・能力をブラッシュアップす

成果

る。
2．研修参加者が帰国後に研修成果を広められるような知識・能力を習得する。
3．モロッコの経験や現状を研修対象国と共有することにより、各国の抱える問題の解決が早期に可能となる。

活動

1．IFEERにおける実習と講義を行う。
2．対象国の問題把握を的確に実施する。
3．帰国後の波及効果が適切に発現するように、研修内容を精査し、次年度の研修に反映させる。
4．モロッコの現状と課題を講義を通して学び、各国の問題と対策の優先度を整理する。

2011～2014年度の3年間に、以下3コースを実施する。（全5回：年2回実施、2012年度のみ1回実施）

1.一般道・村落道の活用とメンテナンス（2012年度、2014年度）

2.道路安全管理・道路標識（2013年度、2014年度）

3.コンピューターソフト利用による道路維持管理（2013年度）

＊対象国　12ヵ国
・当初：ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、コートジボワール、ガボン、ギニア、モーリタニア、ニジェール、セネガル、コモロ（10か国）
・2013年度よりマリを追加、2014年度よりジブチを追加。

投入

日本側投入

1．第三国集団研修（計5回：2012年度は1回/年、2013、2014年度は2回/年）に係る受入諸費・研修実施経費負担（全体の70%）
　研修員受入人数：20～30人

2．在外研修講師派遣（IFEER講師陣のスキルアップ及び研修カリキュラムの確認）

相手国側投入

1．研修実施経費負担（全体の30%）

2．研修施設、機材の提供

3．研修講師による講義

実施体制

(1)現地実施体制　IFEERによる講義

(2)国内支援体制　特になし

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動　無償資金協力「道路保守建設機械訓練センター建設計画」
無償資金協力「道路保守建設機械訓練センター建設計画」
第三国研修「道路保守管理」（第1～3フェーズ）
シニアボランティア「建設機械」（2011～2013年度）

(2)他ドナー等の援助活動　特になし

在外事務所主管案件

個別案件(第三国研修)

2016年01月29日現在

在外事務所　　:モロッコ事務所

案件概要表

案件名	(和)港湾運営管理 (英)Exploitation and Management
対象国名	モロッコ
分野課題1	運輸交通-運輸交通行政
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-港湾
プログラム名 援助重点課題 開発課題	仏語圏アフリカ支援プログラム 南南協力の促進 仏語圏アフリカ支援
プロジェクトサイト	カサブランカ
協力期間	2012年04月01日 ～ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)設備運輸省港湾公社(ANP)、港湾研修所(IFP)
相手国機関名	(英)Ministry of Equipment and Transport, National Port Authority, Training Institute of Port

プロジェクト概要

背景	モロッコは、多くの港湾施設を有し、海運輸送による輸出入の物流が盛んであり、現在、運輸・物流のハブ拠点となることを目指しインフラ整備を精力的に進めている。総額600億DHに及ぶ大規模な「2030年に向けた国家港湾戦略」が実施中であり、港湾セクターは、重要セクターとして位置づけられている。 設備運輸省の管轄にあるモロッコ国港湾の管理組織であるモロッコ港湾公社(Agence Nationale des Ports :ANP)の研修実施機関「港湾研修所(IFP))は、研修施設をカサブランカ港内に有し、国内および国外向けの研修を実施している。モロッコ国内の港湾従事者の国際基準に則った育成が急務とされていることから、ANPの予算で大規模な研修用シミュレーターを導入する等、研修施設の拡充に力を入れている。また、IFPはアフリカ諸国から多くの研修生を受け入れてきており、2010年には1200人余りの研修受講者の5%ほどがアフリカからの研修生であった。 ギニア湾沿岸及び大西洋沿岸の仏語圏アフリカ諸国は、経済のグローバル化に伴い、自国の港湾施設の近代化と港湾業務に携わる人材の育成が急務と認識し、アフリカ大陸の中では先進的なモロッコ港湾公社(ANP)に対し人材育成ニーズを強く表明しているが、限られたモロッコ政府の予算では、アフリカ諸国からの強い研修ニーズに対応することが困難であるため、対アフリカ支援の拡大を目的に、我が国に対し三角協力の要請がなされた。
上位目標	ギニア湾、大西洋沿岸の仏語圏アフリカ諸国の港湾の運営及び管理に係る知識、技術が向上する
プロジェクト目標	ギニア湾、大西洋沿岸の仏語圏アフリカ諸国の港湾の運営及び管理に係る人材(教育担当者、行政担当者、港湾技術者等)に対し、国際基準に基づく知識・技術の向上を図る
成果	アフリカ諸国の港湾関係業務に携わる人材の、港湾機能の管理、港湾安全管理、国際輸送に関する技術力が向上する。
活動	仏語圏アフリカ諸国の港湾業務に携わる人材(教育担当者、行政担当者、港湾技術者等)に対し、以下のテーマに関する研修(全5回)を行う。(年2回実施、2012年度のみ1回)

（1）港湾機能の管理
港湾のロジスティクス、港湾施設管理、点検技術、係留作業、寄港作業、コンテナターミナルの管理、危険貨物ターミナルの管理、荷役作業用機器（クレーン、貨物昇降機、運搬車、シャベルカー等）の操作

（2）安全管理
港内安全管理、リスク管理、衛生管理、疾病予防、火災予防、身体保護装備（ヘルメット、手袋、長靴、作業服）着用に関する啓蒙

（3）国際輸送
国際輸送における船舶の役割・重要性、関係者の役割、インコタームズ、輸送書類

*研修対象国：ベナン、カメルーン、コンゴ共和国、コートジボワール、ガボン、ギニア、赤道ギニア、モーリタニア、セネガル、トーゴ

投入

日本側投入	1．第三国集団研修受入諸費、研修実施経費負担（全体の70%） 2．在外研修講師派遣
相手国側投入	1．研修実施経費負担（全体の30%） 2．研修施設、機材の提供 3．研修プログラムの策定 4．研修講師による講義

実施体制

(1)現地実施体制	港湾研修所による講義

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動	港湾分野では、円借款により、「2030年に向けた国家港湾戦略」において建設が予定されているケニトラ港開発事業への支援が検討されている。
(2)他ドナー等の援助活動	2013年より、ベルギーの支援により、港湾運営管理分野におけるANP職員およびIFP講師向けの現職研修が実施されている。

在外事務所主管案件

個別案件(第三国研修)

2016年11月17日現在

在外事務所　　:モロッコ事務所

案件概要表

案件名	(和)発電施設維持管理技術 (英)Maintenance technique of Power plant and facility
対象国名	モロッコ
分野課題1	資源・エネルギー-エネルギー供給
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	エネルギー-エネルギー-電力
プログラム名 援助重点課題 開発課題	仏語圏アフリカ支援プログラム 南南協力の促進 仏語圏アフリカ支援
プロジェクトサイト	カサブランカ
協力期間	2013年04月01日 ～ 2016年03月31日
相手国機関名	(和)水道電力公社
相手国機関名	(英)National office for drinking water and electricity

プロジェクト概要

背景	近年モロッコでは、経済の活性化に伴う形で都市部を中心に電力需要が増加している。また、地域開発促進政策のもと地方における電力網は、着実に拡大している。これらの電力需要の拡大を一手に引き受けているのがモロッコ国営の水道電力公社(ONEE)であり、その運営能力はアフリカ大陸内において高く評価されている。実際のところ、ONEEは仏語圏を中心とするサブサハラ・アフリカ諸国に対して、電力分野従事者のための研修を実施している。尚、2013年には、アフリカ大陸の58の電気公社・会社が加盟するアフリカ電気エネルギー供給連合(UPDEA)のアフリカ電気セクターの4つの地域研修センター(南アフリカ、ザンビア、アルジェリア、モロッコ)のひとつに指定され、今後、さらにアフリカ域内向けの研修実施が期待されている。 一方、我が国は、モロッコの電力分野に対する支援としてこれまでに円借款を通した地方電化事業を3フェーズ総借款額187億円にて実施しており、ONEEとのつながりは深い。 2012年5月にモロッコ・マラケシュで開催されたTICADⅣフォローアップ会合において、玄葉外務大臣より対モロッコ支援の柱の一つとしてモロッコの三角協力に対する我が国支援の拡充が表明され、日本とモロッコの三角協力強化は双方により確認されるに至った。このような背景のもと、今般モロッコ政府より、ONEEを介した仏語圏アフリカ諸国を対象とする電力分野での第三国研修の要請があった。我が国の重点援助分野「南南協力の促進」、TICADⅤで推進する「インフラ整備・能力強化の促進」に合致することから、実施に至った。
上位目標	仏語圏アフリカ諸国の電力分野関連業務の運営及び管理に係る知識、技術が向上する。
プロジェクト目標	仏語圏アフリカ諸国の電力分野関連業務の運営及び管理に携わる人材の知識、技術が向上する。
成果	仏語圏アフリカ諸国の電力分野関連業務に携わる人材が送電線網の維持管理、地方電化、水力発電所運営維持管理、火力発電所運営維持管理等に関する知識と技術を習得する。
活動	2013～2015年度の3年間に、仏語圏アフリカ諸国の電力技師に対し、以下テーマに関する知識と技術習得のための研修を行う。 研修は全5回実施(年2回実施、2013年度のみ1回実施)、1回の研修(4週間)では、以下4テーマのうちのひとつをとりあげる。

1.送電線網の維持管理
2.地方電化
3.水力発電所運営維持管理
4.火力発電所運営維持管理

投入

日本側投入　1.第三国集団研修受入諸費、研修実施経費負担
2.在外研修講師派遣
3.研修指導調査団派遣
4.研修基盤整備機材

相手国側投入　1.研修実施経費の一部負担
2.研修施設、機材の提供
3.研修講師による講義

実施体制

(1)現地実施体制　ONEE研修施設の実施による

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動　有償資金協力「地方電化事業」、「地方電化事業Ⅱ」、「地方電化事業Ⅲ」

国内機関主管案件

草の根技協（地域提案型）

2015年05月14日現在

本部／国内機関　　：中部国際センター

案件概要表

案件名	（和）持続可能な都市整備に向けた再生可能エネルギー活用能力向上事業 （英）.
対象国名	モロッコ
分野課題1	資源・エネルギー−再生可能エネルギー
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	エネルギー−エネルギー−新・再生エネルギー
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	−
開発課題	−
署名日(実施合意)	2012年10月10日
協力期間	2012年10月30日 ～ 2015年03月31日

プロジェクト概要

背景

モロッコ王国は、1999年に即位した現モハメッド6世国王の下、民主化の推進、貧困層・弱者支援の取り組みのほか、エネルギー、交通、通信網と言ったインフラ整備にも力を入れた社会・経済面における近代化を推進している。
　政府は、2008年7月、近代化に資する「エネルギー戦略（2020-2030）」及び「国家行動計画」を発表。「エネルギー戦略」では、電力の安定供給、環境配慮、石油消費の低減、省エネの啓蒙促進、代替エネルギー源の開発（豊富に存在する太陽光・風力の利用拡大等）を含む事項が目標として挙げられている。それに伴う「国家行動計画」においても、代替エネルギー利用をはじめとする発電能力の拡充とともに、省エネの促進が目指されている。このようにモロッコ王国では国家的にクリーンエネルギーによる社会資本整備に取り組もうとしている。
また、モロッコ王国では、2020年における発電容量のうち、再生可能エネルギーが占める割合を42％（太陽光14％、風力14％、水力14％）とすることを計画している。
ウジュダ・アンガッド府が属するオリエンタル地方でも、産業や農業の近代化により、エネルギー需要が大幅に増加する見通しであり、2008年と比較し、2030年のエネルギー需要は3倍に、また電力需要は4倍になると予測されている。
エネルギー需要が高まるなか、ウジュダ・アンガッド府でも、環境保全に加え、発電所から離れた農村部の人々が不利にならないよう配慮しながら発電能力を高めることが重要であると認識しており、対策として再生可能エネルギーを積極的に活用することが模索されている。
しかし、現状では、同府職員の再生可能エネルギーに関する知識及び意識のレベルは高いとは言い難く、同府の関連政策やビジョンを描くための情報や経験が不足している。
よって、太陽光をはじめ、風力、水力、バイオマスなど、多様な再生可能エネルギーに関する先端技術や、有効な政策事例について、同府内に知識を蓄え、同府の事情に適した独自の政策に応用するため高度な職員研修が求められている。
　なお、州都ウジュダ市は、「Clean Tech」と称する再生可能エネルギーを中心とする技術集積都市創出による雇用拡大、産業発展を目指しているなど、同分野に積極的に力を入れていることから、ウジュダ・アンガッド府は技術支援の対象地域として最適である

上位目標

今後、電力需要が大幅に増大する見通しであるウジュダ・アンガッド府において、再生可能エネルギーの最先端技術について理解することで、地方部にも安定的に電力を供給するとともに石油資源に頼らない低炭素社会の実現を目指すための有効な政策ビジョンが作られる。
また、ウジュダ・アンガッド府が再生可能エネルギーに関する最先端技術を蓄えることにより、地方の先進事例として、気候変動に脆弱なモロッコ王国のエネルギー政策を支援し、国全体の地域間格差の解消及び経済・社会基盤の強化を目指す。

プロジェクト目標　ウジュダ・アンガッド府の地域事情に適合した再生可能エネルギー導入促進施策の方向性を見出す。

成果

1　ウジュダ・アンガッド府の担当者が「岐阜県次世代エネルギービジョン」及び同ビジョンに基づいた政策や補助制度について理解する。また、再生可能エネルギーを裏付ける岐阜県及び日本の先端技術を理解する。
2　成果1で学んだ「岐阜県次世代エネルギービジョン」及び再生可能エネルギーの先端技術を、ウジュダ・アンガッド府の地域事情に鑑みて応用できる能力を担当者が習得する。
3　同府において、再生可能エネルギーを活用した政策の立案準備が進む。

活動

1-1　ウジュダ・アンガッド府の担当者に対して、「岐阜県次世代エネルギービジョン」及び同ビジョンに基づいた政策や補助制度に関する研修を、岐阜県の担当者から実施する
1-2　同ビジョン策定に関わった大学、企業、民間組織等から各視点による必要な研修を実施する。
1-3　県内外において再生可能エネルギーの先端技術を導入している場所で実地研修を実施する。
（以上、研修員の受入れ）。
2-1　活動1を通じて吸収した知識及び技術をもとに、研修修了者がウジュダ・アンガッド府で研修の報告を行い、現地への応用方法について会議等で検討する。
2-2　活動2-1を通じてウジュダ・アンガッド府が検討した内容について、同府及び岐阜県の担当者が、その実効性や課題等について意見交換を行う。
3-1　岐阜県から担当者を派遣し、研修内容が現場に反映されているかを確認する。また、ウジュダ・アンガッド府のより多くの人が再生可能エネルギーに関する理解を深めるため、現地で講習会や意見交換会等行う。（業務従事者の派遣）
3-2　同府において、再生可能エネルギー活用に関する政策研究が進められ、部局横断的な政策協議が行われる。

投入

日本側投入　岐阜県での研修員受入
　平成24年度（行政担当者）1名×1ヶ月
　平成25年度（行政担当者）1名×1ヶ月
　平成26年度（行政担当者）1名×1ヶ月

岐阜県からの業務従事者派遣
　平成26年度（行政担当者）2名×1週間

相手国側投入　ウジュダ・アンガッド府水電力公社より研修員派遣
　平成24年～25年度：3名

実施体制

(1)現地実施体制　ウジュダアンガッド府

(2)国内支援体制　岐阜県商工労働部　国際戦略推進課
岐阜県商工労働部　産業技術課

本部主管案件

個別案件（専門家）

2018年03月01日現在

本部／国内機関　　：産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	（和）投資促進政策アドバイザー （英）Business development advisor
対象国名	モロッコ
分野課題1	民間セクター開発-貿易・投資促進
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名 援助重点課題 開発課題	産業インフラプログラム 経済競争力の強化・持続的な経済成長 産業インフラ整備
プロジェクトサイト	ラバト市
協力期間	2013年08月20日 ～ 2015年10月30日
相手国機関名	（和）モロッコ投資促進庁
相手国機関名	（英）Moroccan Investment Development Agency（MIDA）

プロジェクト概要

背景

モロッコ国政府は、経済成長・競争力の強化、雇用促進の観点から海外からの直接投資の受入れを積極的に推進している。具体的には、2002年から国内の全国16地域に地方投資センターを設置し、また2009年にはビジネス環境委員会や投資促進庁（AMDI）を設立するなど、ビジネス環境の改善に向けた取り組みを行う等、海外からの投資受入れに力を入れている（世銀Doing Business 2013で185か国中97位）。

また、モロッコ政府（9つの関係省庁）は民間との連携強化にも取り組んでおり、2009年2月に「産業振興のための国家プログラム2009-2015（PNEI：Pacte National Pour l'Emergence Industrielle 2009-2015）」をモロッコ企業連盟及び銀行協会の間で採択している。同プログラムにおいては、製造業育成の戦略的分野として6分野（オフショア、自動車産業、航空・宇宙産業、エレクトロニクス、農水産物加工、繊維・皮革）を定めるとともに、中小零細企業の支援、職業訓練の改善、投資環境の改善に取り組むこととしている。

モロッコ国内では、15～29歳の若者の30%近くが失業状態にあり大きな社会的不安定要因となっており、雇用の受け皿の拡大という観点からも、投資促進、特に雇用の確保への貢献が大きい製造業の誘致はモロッコ政府にとって極めて重要な取組み課題である。

現在、モロッコに進出している日本企業の進出は20社にのぼり、住友電装、矢崎総業、フジクラ、タカタ、デンソー、YKKは工場を設置し欧州メーカー向けに自動車用ワイヤーハーネス、自動車用安全装置、カーエアコン、ファスナー等を製造し、2万5000人にのぼる雇用面での貢献をしており、モロッコ政府としては、今後日本からの投資拡大を期待している。以上の背景から、日本からの投資促進のための戦略を策定・実施し、日本企業（特に自動車関連産業、エレクトロニクス分野）の対モロッコ投資を促進することを主要な目的とし、また、モロッコに進出済みの日本企業への必要に応じた支援、相談対応もあわせて行うビジネス促進アドバイザー派遣の要請がモロッコ政府より提出された。

上位目標

モロッコにおける持続的な経済成長の実現に向け、雇用創出や輸出増加に繋がる海外からの直接投資が促進される。

プロジェクト目標

日本からの直接投資の促進に向けた体制が整備される。

成果

自動車関連産業、エレクトロニクス関連分野等を中心とし、
1. 日本企業のモロッコへの直接投資の促進に向けた戦略が策定される。

2. モロッコへの投資を検討中及び進出済みの日本企業に対して適切な情報提供及びコンサルテーションが行われるようC/Pの能力が強化される。

活動

1－1 モロッコにおける投資促進の現状およびこの分野の支援に関する情報を収集し、課題の抽出・分析を行う
1－2 自動車関連産業、エレクトロニクス関連分野を中心とした投資誘致戦略案を検討・策定する
1－3 既存・新規のローカルパートナーの育成に向けたアイデア・イニシャティブを検討する
1－4 新たな可能性・機会提供を目指したローカルパートナーと日本企業とのネットワーク構築に向けた施策を検討する

2-1 モロッコに投資を検討する日本企業の要望・課題を整理・分析する。
2－2 進出済みの日本企業が抱える課題の整理・分析を行う。
2－3 投資に必要な情報の整備を行う（モロッコへの投資を検討している日本企業向けマテリアルの作成含む）。
2－4 投資（既存及び新規）に対しての情報提供及びコンサルテーションをMIDA職員等へのOJTを通じて行う（日本企業進出等の相談対応、投資セミナー等）。
2－5 日本企業の進出等に関する問い合わせへの窓口機能の強化を図る。

投入

日本側投入　長期専門家 1名 11.66MM

相手国側投入　執務スペースの提供
C/P配置（戦略マーケティング部アメリカ・アジア・中東担当責任者Mr.Driss SEKKAT）

外部条件　モロッコの治安は「アラブの春」以降も大きな問題なく安定的に推移している。

実施体制

(1)現地実施体制

MIDAの任務は、投資促進、投資家サポート、ビジネス環境改善の3分野（前2者がコア業務）。
人員87名。女性55%。平均年齢34歳。
本部（ラバト）は、人材課、監査課のほか以下3部署から構成。
・戦略マーケティング部（地域別に3部門）
・投資促進部（協力、調査、投資案件マネジメント、広報、戦略マネジメント）
・管理部（法務、総務、情報）
国内本部及び海外7か所に事務所（マドリッド、パリ、ローマ、ロンドン、フランクフルト、ニューヨーク、ドバイ）あり。
本専門家の配属部署は、本部戦略マーケティング部アメリカ・アジア・中東担当部署の予定。
年間の主な活動として、BB会議300回以上、海外イベント100回程度、首相が参加する投資委員会開催2回等。

(2)国内支援体制

2014年1～2月の国内作業期間中に想定している投資セミナーは在京モロッコ大使館との共催とすることを想定。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

1）我が国の援助活動（我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する）
2）他ドナー等の援助活動（関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する）

特になし

本部主管案件

個別案件（国別研修（本邦））

2016年11月26日現在

本部／国内機関　　：社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	（和）地方経済活性化推進 （英）Promotion of the Regional Economic Development
対象国名	モロッコ
分野課題1	都市開発・地域開発-地域開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-総合地域開発計画
プログラム名 援助重点課題 開発課題	地方開発プログラム 地域的・社会的格差の是正 地方開発
プロジェクトサイト	日本
協力期間	2014年12月01日 ～ 2017年03月31日
相手国機関名	（和）内務省　行政・技術行政官研修局
相手国機関名	（英）Ministry of Interior, Directorate of Administrative and Technical Staff Training

プロジェクト概要

背景	モロッコでは、近年、経済発展、地方整備が進み、一人当たりの国内総生産は2011年には3100米ドルを達成、絶対的貧困率も2001年15.3%から2007年9%へ減少している。一方、農村部の貧困率（14.5%）は都市部の貧困率（4.8%）の3倍以上も高く、貧困の70%は農村部に集中（2007年）するなど、地域間格差が大きな問題であり、加えて都市化に伴うスラム問題、農村部での開発の遅れ、2010年から続く「アラブの春」の動き等、貧困問題とそれに関連する社会不安が継続している状況である。このため、2005年5月現国王モハメッド6世により発表された「人間開発に係る国家イニシアティブ」を基軸として、人間開発を中心とした貧困削減と地域・社会格差是正等に向けた施策を継続的に実行するとともに、2010年「Regionalisation Avancee（advancing regionalisation）」という地方分権化改革に取り組んでいる。2011年に公布・施行されたモロッコ改正新憲法では、ボトムアップ型民主主義による地方自治の導入とそれに伴う州（Region）の権能と権限強化が打ち出されており、現在審議中である草案モデルによると、州体制移行後は、州議会が州全体の牽引役として、州の経済・社会・文化発展のための施策を講じることが予定されている。しかしながら、地方分権促進を担う行政官の能力が不足しているのが現状であり、内務省では州の役割と国から移譲される権限の重要性に鑑み、当該行政官の人材育成を徐々に開始するものの、地域経済・産業活性化人材育成に着手するまでには至っていない。このような状況下、地場産業振興や民間産業活性化に必要な施策及び州経済発展プログラムの企画・実施ができるような行政官を育成するため、日本国内及びアジアの地場産業活性化において知見・実績を有する日本政府に対し当該人材育成支援要請がなされた。
上位目標	モロッコ王国において、州行政の基礎を担う行政官の能力強化が図られることによって、我が国が行う「地方開発」支援が円滑に実施される。
プロジェクト目標	モロッコにおいて、州開発を担う行政官の能力が向上することにより、「Regionalisation Avancee（advancing regionalisation）」（地方分権化改革）が推進され、州行政組織の能力が向上する。
成果	1．研修を受けた地方行政官が、包括的な州開発、州土整備開発及び州経済発展の分野において州開発戦略ビジョンを打ち出し、それを実行することができる。 2．研修を受けた地方行政官が、州の発展、投資誘致及び富の創造の担い手となり、州経済

発展に係るプロジェクトを提案、実行し、目的を達成することができるようになる。

活動　　1．地域経済活性化のための戦略的プランニング（地域開発戦略ビジョン、地域経済振興戦略）
2．地域経済発展に必要な州土整備
3．地域産業育成のための産学官連携パートナーシップ促進
4．地域資源管理：地域産業育成支援政策・プロジェクト立案に必要な管理知識、地域経済競争力向上とマーケティング戦略等
5．地域経済活性化とジェンダー

日本側投入　　本邦研修の実施

外部条件　　特に問題なし

実施体制

(1)現地実施体制　　内務省　行政・技術行政官研修局

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

1) 我が国の援助活動　Cooperation of the Japanese ODA

2008～2012年、我が国は開発調査「エルラシディア県農村地域開発計画調査」を実施、内陸低開発県の一つであるエルラシディア県におけるコミューンの開発計画策定及び実施支援を行い、後続案件として、技術協力プロジェクト「エルラシディア県地域開発能力向上プロジェクト」により、県をターゲットとして地域開発能力向上を支援している。

2) 他ドナー等の援助活動　Cooperation by Other Donor Agencies, etc.

本部主管案件

技術協力プロジェクト

2016年06月18日現在

本部／国内機関　　:地球環境部

案件概要表

案件名	(和)ティズニット市及び周辺コミューンにおける廃棄物管理能力向上プロジェクト (英)The Project for Capacity Development for Solid Waste Management in Tiznit Municipality and Neighboring Communes
対象国名	モロッコ
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名 援助重点課題 開発課題	水・環境プログラム 経済競争力の強化・持続的な経済成長 水・環境
プロジェクトサイト	ティズニット市及びその周辺3コミューン(アグルー、アルバサヘル、レガーダ)
署名日(実施合意)	2012年09月14日
協力期間	2013年03月01日 ～ 2016年03月31日
相手国機関名	(和)ティズニット市役所、周辺3コミューン(アグルー、アルバサヘル、レガーダ)、ティズニット県庁
相手国機関名	(英)Tiznit Municipality, 3 neghboring communes(Aglou, Arbaa Sahel and Reggada) and Tiznit Province

プロジェクト概要

背景	モロッコ王国(以下「モロッコ」)では、経済発展に伴い年間廃棄物総排出量が、2008年の500万トンから2012年には620万トンに増加することが予測されている。また、ほとんどの廃棄物は衛生的な処理がなされず、オープンダンピングで処分されている。このため、最終処分場からの浸出水、悪臭、メタンガスによる汚染が、周辺住民の生活や自然環境に深刻な影響を及ぼし、今後廃棄物の増加に伴いさらに衛生環境が悪化することが懸念されている。 モロッコ政府は適正な廃棄物処理の実施を必要な国家的課題と捉えており、2006年に廃棄物管理法が施行され、2008年に国家廃棄物管理計画(以下「PNDM」(Programme National de Gestion des Dechets Menagers et Assimiles))が策定された。同計画を基に、都市部においては民間業者への業務委託により廃棄物管理の改善を進めている。他方、中小都市及び村落部においては脆弱な財政基盤、廃棄物そのものの増加及び最終処分場の不足により、廃棄物処理の改善が進んでいない。また処分場の不足もあり、廃棄物の減量が重要な課題となっている。 こうした状況から、JICAでは2010年3月に「モロッコ国廃棄物事業基礎情報収集・確認調査」を実施し、モロッコ全体の廃棄物管理における課題を整理・分析した。同調査において、モロッコでは広域廃棄物管理体制構築と3R(Reduce, Reuse & Recycle)の実施が廃棄物の減量も含めて、より適正な廃棄物管理には有効な手段であることが判明した。この結果を受けて、モロッコにおいて廃棄物収集・運搬・最終処分といったある程度の廃棄物管理が確立されているティズニット市及びその周辺地域において、広域廃棄物管理及び3Rのパイロットモデル事業の展開を目的とする技術協力が要請された。
上位目標	1)ティズニット県における廃棄物管理が向上する。 2)ティズニット県における廃棄物管理モデルがモロッコの他県においても共有される。
プロジェクト目標	ティズニット県における廃棄物管理能力が向上する。

成果

成果1. ティズニット県における廃棄物管理の現状と課題がとりまとめられる。
成果2. ティズニット市における3R活動を含む収集・運搬方法が近代化される。
成果3. ティズニット市の既存廃棄物処分場の改善・管理能力が向上する。
成果4. ティズニット市により新規廃棄物処分施設を計画・管理する能力が向上する。
成果5. ティズニット市以外の周辺コミューンにおける廃棄物収集・運搬能力が向上する。
成果6. ティズニット市以外の周辺コミューンにおける既存処分場管理能力が向上する。
成果7. 広域廃棄物管理の実施能力が改善される。
成果8. ティズニット市モデル地域住民の廃棄物管理に関する意識が向上する。

活動

1-1. 廃棄物管理組織体制を分析する。
1-2. 廃棄物管理にかかる経済・財務の現状を分析する。
1-3. 周辺コミューンにおける廃棄物管理の現状を分析する。
1-4. 廃棄物の重量・組成分析調査を実施する。
1-5. 既存最終処分場の現状を分析する。
1-6. 廃棄物管理に関する意識にかかる社会調査を少なくとも3回実施する。
1-7. 廃棄物管理にかかる課題を分析する。
1-8. 廃棄物分別及び取り扱いルールに関する指針を作成する。

2-1. 廃棄物収集・運搬システム改善計画を作成する。
2-2. 3R活動改善計画を作成する。
2-3. ティズニット市において廃棄物収集・運搬改善のためのパイロット事業を実施する。
2-4. ティズニット市内の選定地域において3Rに関するパイロット事業を実施する。

3-1. ティズニット市における既存処分場改善計画を作成する。
3-2. ティズニット市における既存最終処分場改善パイロット事業を実施する。
3-3. 既存最終処分場管理のための人材研修を実施する。

4-1. 新規廃棄物処分施設計画策定・施工管理・維持管理のための人材研修を実施する。
4-2. ティズニット市に対して廃棄物処分施設整備に関するアドバイスを行う。
4-3. 新規廃棄物処分施設管理計画を作成する。

5-1. 3つのモデルコミューンを選定する。
5-2. コミューンにおける廃棄物管理体制を分析する。
5-3. 廃棄物管理にかかる人材育成のためのワークショップを開催する。
5-4. 廃棄物収集・運搬計画を策定する。

6-1. 3つのモデルコミューンを選定する。
6-2. コミューンにおける廃棄物処分場管理体制を分析する。
6-3. 処分場改善計画を作成する。

7-1. 廃棄物管理にかかる県のマスタープランをレビューする。
7-2. マスタープランにおいて達成すべき目標を特定する。
7-3. マスタープラン実現のためのアクションプランを作成する。
7-4. マスタープラン実施のための指針を作成する。

8-1. 活動1-6を基に廃棄物管理にかかる住民啓発のためのアクションプランを作成する。
8-2. 住民意識啓発のための教材等を作成する。
8-3. 住民意識啓発活動を実施する。
8-4. 活動8-3に基づく住民意識啓発活動普及計画を作成する。

投入

日本側投入

・専門家派遣
チーフアドバイザー/廃棄物管理　11M/M
埋立処分場計画/廃棄物エンジニアリング　10M/M
廃棄物収集計画/廃棄物調査　10M/M
3R活動計画　4M/M
経済・財務分析/組織分析　4M/M
環境及び住民意識啓発　14M/M
・機材供与
パイロット活動に必要な資機材
住民意識啓発活動に必要な資機材
・カウンターパート本邦研修

相手国側投入

・カウンターパートの配置
・専門家及びプロジェクトスタッフのための事務所スペース
・電気、水道、ガス、燃料等の費用
・供与資機材の免税手続き、内陸輸送費
・資料・情報の提供

外部条件

(1)事業実施のための前提条件
・ティズニット県における廃棄物管理マスタープランが最終化される
(2)成果達成のための外部条件
・ティズニット県の新規廃棄物処分施設が計画通りに整備される。
・地域住民などの関係主体を巻き込んでパイロット事業が実施されプロジェクトに対する理解と協力が得られる。
(3)プロジェクト目標達成のための外部条件
・モロッコ側カウンターパートが現在の職位から移動となったとしてもシステム及び技術はモロッコ側に保持される。
(4)上位目標達成のための外部条件

・モロッコ政府の現在の固形廃棄物管理にかかる政策及び法律が大きく変更されない。
・本プロジェクトで提案された活動を継続するために十分な予算をティズニット県は確保する。

実施体制

(1)現地実施体制

【中央政府関係機関】
・内務省
・エネルギー・鉱山・水環境省環境庁
【ティズニット県関係機関】
・ティズニット県
・ティズニット市（メインカウンターパート）
・ティズニット市周辺3コミューン

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

1996年～97年にかけて開発調査「全国廃棄物管理計画調査」を実施し、全国的な廃棄物管理のガイドライン作成を行った。

(2)他ドナー等の援助活動

世界銀行は、モロッコ政府によるPNDMの実施支援として、開発政策融資（DPL）を行っており、2009年、2010年にそれぞれ100百万ユーロの貸付を行った。
ドイツ国際協力公社(GIZ)は、PNDM実施を支援するため、環境分野の法的枠組み強化、国家有害廃棄物処理センターの設立、産業廃棄物管理の改善、地方自治体の廃棄物管理能力強化、環境管理センター設立準備等を行っている。

在外事務所主管案件

技術協力プロジェクト

2018年08月03日現在

在外事務所　　:モロッコ事務所

案件概要表

案件名	(和)仏語圏アフリカ水産人材育成プロジェクト (英)Project for Human Resource Development in Fishery Sector for French Speaking African Countries
対象国名	モロッコ
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名 援助重点課題 開発課題	仏語圏アフリカ支援プログラム 南南協力の促進 仏語圏アフリカ支援
プロジェクトサイト	ラバト、アガディール(ISPM、CSVTPM)、ララシュ(ITPM)
署名日(実施合意)	2014年12月25日
協力期間	2015年03月30日 ～ 2018年08月31日
相手国機関名	(和)農業・海洋漁業省　海洋漁業部門
相手国機関名	(英)Ministry of Agriculture and Maritime Fishery, Department of Maritime Fishery

プロジェクト概要

背景	わが国は1987年から現在まで27年にわたり、モロッコの水産セクターに対し①水産教育・漁業訓練、②漁業振興・普及事業、水産基盤整備、③水産資源評価・持続的活用、といった分野で、無償資金協力(総額約140億円)と技術協力(技プロ、個別専門家派遣)を有機的に組み合わせてモロッコ水産セクターの人材育成支援を行ってきた。 一方、モロッコ農業・海洋漁業省は、1989年に開催された大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議(COMFAHAT)において南南協力の推進を表明し、水産教育、漁業普及、研究分野において同協力を展開している。わが国はこの政策を後押しし、これまでの協力成果をサブサハラ・アフリカ諸国に裨益させるため、1998年以降モロッコでの第三国研修を実施し、2015年度まで延べ586名(水産分野のみ)の研修員を受け入れた。これまでわが国が実施した水産セクターにおける協力を通じ、同セクターにおける人材等が育成されており、これらの人材等を活用した第三国研修等の南南協力は、わが国の仏語圏アフリカ諸国における支援を補完するツールとしても有効であることが、各地に派遣されている水産アドバイザー専門家によっても確認されている。今般、モロッコと地政学的、文化的に共通点が多く、水産セクターの発展モデルとしてモロッコを捉えるモーリタニア漁業省より、同国の①水産教育・訓練、②水産物衛生管理・検査技術、機材維持管理、③零細漁業コミュニティ普及システム開発・普及員育成、の分野における人材育成についてモロッコ側に支援要請が上げられた。モロッコ農業・海洋漁業省は、これをモーリタニアだけでなく同種の課題を抱える仏語圏アフリカ諸国に対する技術協力として実施したい、としてわが国に本案件を要請した。 上記背景を踏まえ、本件の実施がモロッコ農業・海洋漁業省の政策に合致しており、また、仏語圏アフリカの水産分野の開発課題にも貢献できることから、本件実施の妥当性は高いと考えられる。
上位目標	モロッコによる国際協力実施体制が継続的に機能し、仏語圏アフリカ諸国の持続的な水産業の発展に貢献する。
プロジェクト目標	以下を通じ仏語圏アフリカ諸国の水産業の発展にかかる、効果的な協力が実施できる体制が構築される。

a) モロッコの実施機関が仏語圏アフリカ諸国のニーズに対して効果的に対応できるようになる。
b) 仏語圏アフリカ諸国の水産関連機関からの参加者が、各国水産業の持続的な発展を実現するための能力を効果的に向上させる。

成果

1.アガディール水産高等学院(ISPMｱｶﾞﾃﾞｨｰﾙ)との連携により、対象国研修参加者の水産教育及び訓練の能力が強化される
2.水産物付加価値向上センター(CSVTPM)との連携により、対象国研修参加者の水産物衛生検査・管理に関する能力が強化される
3.ララシュ漁業技術学院(ITPMﾗﾗｼｭ)との連携により、対象国研修参加者の零細漁業普及に関する能力が強化される
4.モロッコ協力機関との連携による仏語圏アフリカ向け研修の実施、及びモロッコ人専門家の研修対象国派遣を通じて、モロッコ実施機関の研修企画運営能力が強化される。

活動

1-1.ISPMｱｶﾞﾃﾞｨｰﾙとの協議により対象国向けの研修計画を策定する
1-2.研修実施、モロッコ人専門家派遣に係るISPMｱｶﾞﾃﾞｨｰﾙとのパートナー契約を準備する
1-3.ISPMｱｶﾞﾃﾞｨｰﾙ及び他の協力機関と調整し、1-1で計画された活動が的確に実施されたかを評価し、教訓を抽出する
1-4.ISPMｱｶﾞﾃﾞｨｰﾙとの協議により、1-3で抽出された教訓をもとに、次年度の研修計画を更新する

2-1.CSVTPMとの協議により対象国向けの研修計画を策定する
2-2.CSVTPM及び他の協力機関と調整し、2-1で計画された活動が的確に実施されたかを評価し、教訓を抽出する
2-3.CSVTPMとの協議により、2-2で抽出された教訓をもとに、次年度の研修計画を更新する

3-1.ITPMﾗﾗｼｭとの協議により対象国向けの研修計画を策定する
3-2.研修実施、モロッコ人専門家派遣に係るITPMﾗﾗｼｭとのパートナー契約を準備する
3-3.ITPMﾗﾗｼｭ及び他の協力機関と調整し、3-1で計画された活動が的確に実施されたかを評価し、教訓を抽出する
3-4.ITPMﾗﾗｼｭとの協議により、3-3で抽出された教訓をもとに、次年度の研修計画を更新する

4-1.対象国の関連機関と調整し年間の研修計画を策定する
4-2.モロッコ人ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対する本邦研修を実施する
4-3.協力機関による研修の質的向上のため、研修に必要な機材を協力機関に貸与する体制を整備する
4-4. 協力機関との協議により、研修成果のモニタリング体制を整備する

【対象国】
基本的にサブサハラ仏語圏アフリカ諸国を対象とする。具体的には、セネガル、モーリタニア、ギニア、コートジボアール、ベナン、カメルーン、コンゴ民、コンゴ共、マダガスカル、コモロ、トーゴ、ガボンとする。なお、対象国の追加、削除は適宜、農業・海洋漁業省、研修実施機関と相談のうえモロッコ事務所が決定する。

【モニタリング】
本件のモニタリングは主管部であるモロッコ事務所が行う事ととし、「技術協力等のモニタリング執務要領」に基づき、小規模案件としての評価を実施する。

投入

日本側投入
長期専門家(研修/広域連携・調整/プロジェクト管理/業務調整)
国別研修
短期専門家(必要に応じ)
研修に必要な機材供与

相手国側投入
短期専門家
第三国研修
カウンターパート配置
事務所スペース等

実施体制

(1)現地実施体制

【日本側】
・全体調整:JICA事務所と連携しながら、モロッコ農業・漁業省配属の個別専門家(漁業資源管理及び水産人材育成)が対象国に派遣されている日本人専門家(水産アドバイザー)と協議しつつ、プロジェクトに対してアドバイスを行う。
・対象国における調整支援:対象国に派遣されている日本人専門家(水産アドバイザー)、JICA在外事務所

【モロッコ側】
・全体調整:モロッコ農業・海洋漁業省 海洋漁業部門　海事訓練・海難救助局プロジェクト協力・モニタリング課
・研修実施・専門家派遣機関:アガディール水産高等学院(ISPM)、水産物付加価値向上センター(CSVTPM)、ララシュ漁業技術学院(ITPM)

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

1) 我が国の援助活動
モロッコ個別専門家「漁業資源管理及び水産人材育成」
＜ISPM＞

・ﾓﾛｯｺ船籍の大型漁船に乗り組む士官級漁船員養成、上級漁船船舶職員のﾓﾛｯｺ人化への支援:【無償】漁業訓練船・教育・訓練機材等(1979、1984、1989、1992、1993)、学生寮建設等(1986)、【技ﾌﾟﾛ】「漁業訓練計画」(1987-1993)、「水産専門技術訓練」(1994-2001)
・大学としてのｶﾘｷｭﾗﾑ充実化・強化への支援:【技ﾌﾟﾛ】「水産高等学院能力強化」(2010))
＜CSVTPM＞
・水産物輸出の増大:【無償】「水産物開発技術ｾﾝﾀｰ建設」(2001)、【技ﾌﾟﾛ】「水産物付加価値向上促進計画」(2005-2008)
＜ITPM＞
・水産教育体制強化:【無償】「ﾗﾗｼｭ漁業技術訓練ｾﾝﾀｰ建設」(1997-1999)
・普及制度新規構築:【技ﾌﾟﾛ】「零細漁業普及改良ｼｽﾃﾑ整備計画」(2001-2006)、水産学校の教員を「普及員ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ」に任命、普及事業を統括する漁業省社会職業推進局から指示のあったﾃｰﾏ(海上安全、品質管理等)に従い担当漁村で行う普及活動を支援

在外事務所主管案件

個別案件（専門家）

2017年01月11日現在

在外事務所　　：モロッコ事務所

案件概要表

案件名	（和）三角協力体制強化 （英）Enhancement of South-South Cooperation
対象国名	モロッコ
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名 援助重点課題 開発課題	仏語圏アフリカ支援プログラム 南南協力の促進 仏語圏アフリカ支援
プロジェクトサイト	ラバト
協力期間	2014年09月30日 ～ 2016年09月29日
相手国機関名	（和）外務協力省モロッコ国際協力機構
相手国機関名	（英）Ministry of Foreign Affairs and Cooperation, Maroccan International Cooperation Agency

プロジェクト概要

背景	モロッコは、アフリカ諸国との関係強化を外交政策の重要な柱の一つとしており、2011年7月に制定した新憲法の前文には、サブサハラ・アフリカ諸国との「南南協力の推進」が明記されている。日本は、1998年より、仏語圏アフリカ諸国を対象とした第三国研修実施によりモロッコの南南協力に対する支援を開始、2003年には日本政府とモロッコ政府の間で「アフリカにおける三角協力推進のための日本・モロッコ三角技術協力計画」が締結されるなど、南南協力分野における長い協力実績がある。また、2013年6月のTICAD Ⅴ開催に合わせ、JICAとモロッコ国際協力機構（AMCI）の間で、三角協力促進のための協力枠組みの構築を目的とした連携覚書（MOC）が締結され、今後、三角協力支援の強化が期待されている。 AMCIは外務協力省に属する南南協力実施を担当する機関であり、今後、モロッコの南南協力を包括的に実施する役割を担うことが期待されているが、現在は、留学生受入業務が主要事業となっており、技術協力・資金協力における、組織力、資金力が不十分なことから、これらの事業の実施は限定されている。日本の三角協力の窓口でもあるAMCIへの専門家派遣により、日本の三角協力の調整業務にかかる能力強化支援を通じ、MOCの具体的活動成果としてのより効果的な三角協力の実現、また、AMCIのモロッコ南南協力全般にかかる実施能力の強化に貢献する。
上位目標	日本の三角協力実施を通じた知見の活用により、モロッコにおける南南協力実施にかかる協力体制が強化される。
プロジェクト目標	日本の三角協力の立案・実施・監理を通じ、AMCIをはじめとする関係機関のモロッコの南南協力の実施体制が強化され、より効果的な三角協力が実現される。
成果	1. モロッコ国における南南協力の実施状況・方向性についての情報が収集される。 2. JICAが実施中の案件及び新規案件が円滑に実施される。 3. AMCIをはじめとする関係機関の、三角協力実施能力が向上する。 4. モロッコ国における仏語圏アフリカを対象とした効果的な三角協力実施のための試みを通じ、今後の実施方針・モデルが提案される。 1-1. モロッコ政府の南南協力政策および協力実施状況（モロッコ政府、ドナー連携、等）にか

活動

かる情報を収集する。
1-2. 日本の協力のビジビリティーの向上を目指し、日本の三角協力にかかる情報を発信する。
1-3. モロッコにおける南南協力実施状況について関係機関（モロッコ政府、ドナー）の情報共有を促進する。

2-1. 三角協力案件の実施計画策定及びとりまとめに関する、モロッコ事務所案件担当者の支援。
2-2. 案件運営管理に係る実施機関との連絡調整。
2-3. JICA内関係機関への三角協力に係る情報共有。
2-4. 三角協力案件実施に係る予算管理、経理処理の支援。

3-1. 日本の三角協力事業実施における協働により、日本の三角協力の実施戦略・モダリティーについての情報共有を促進する。
3-2. 日本の三角協力実施にかかる、各関係機関の役割を明確化し、業務遂行をフォローする。
3-3. モロッコ国における南南協力にかかる情報整備（協力実績データベースの更新、研修リソースのリスト化、等）を支援する。
3-4. AMCI-JICA間の連携促進活動を検討する。

4-1. 新規技プロ「仏語圏アフリカ水産人材育成プロジェクト」の実施監理支援を行う。
4-2. 第三国研修スキームにとらわれない三角協力、南南協力支援の枠組、案件形成を検討する。
4-3. モロッコでの三角協力にかかる研修対象国のJICA事務所とニーズマッチングシステムを構築する。
4-4. 日本からの講師派遣の可能性を検討する。
4-5. 本邦民間企業との連携の方策を検討する。

投入

日本側投入
・専門家派遣
年齢38歳以上、関連実務年数5年以上、学士以上、語学（仏語）要件A以上必須、（英語）要件A以上が望ましい、
必要な経験（仏語圏アフリカでの技術協力プロジェクト及び南南協力支援関連業務）
・在外事業強化費
・ローカルコンサルタントの雇用

相手国側投入
・専門家執務スペースの確保
・カウンターパートの配置
・モロッコ側旅費
・業務に関連する情報の提供

実施体制

(1)現地実施体制
・モロッコ国の南南協力の取りまとめ機関であり、AMCIを所掌する機関である外務協力省と、モロッコ政府の南南協力政策の方針、AMCIの南南協力実施体制にかかる方向性等にかかる情報共有等、活動における連携を持ちつつ、カウンターパート機関であるAMCIの実務能力強化支援を行う。
・モロッコ事務所主管の実施中案件（第三国研修、技プロ）の実施監理が主要業務のひとつとなるため、配属先およびJICAモロッコ事務所に執務スペースを確保し、必要に応じそれぞれで業務を行う。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動
1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
1998年より三角協力を開始、主に仏語圏アフリカ諸国を対象とした第三国研修を主要としており、2013年度までに第三国研修(集団研修20コース、及び個別研修)により、28ヵ国から1,395名の研修員を受け入れている。

(2)他ドナー等の援助活動
2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.
・ベルギーは、AMCIとの協力により、サブサハラアフリカ向けのモロッコ人専門家派遣・モロッコにおける第三国研修を実施している。2007～2011年の第1フェーズに続き、2014年3月より第2フェーズを開始。

・KOICAは、2014年2月に外務協力省と三角協力にかかる協定締結し、産業・商業・投資・デジタル経済省との協力のもと情報関連分野における協力を開始。

在外事務所主管案件

個別案件(第三国研修)

2018年10月20日現在

在外事務所　　:モロッコ事務所

案件概要表

案件名	(和)小農のための市場志向型農業 (英)Market-Oriented Agriculture for Small Scaled Farmers
対象国名	モロッコ
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業機械
プログラム名 援助重点課題 開発課題	仏語圏アフリカ支援プログラム 南南協力の促進 仏語圏アフリカ支援
プロジェクトサイト	ラバト
協力期間	2014年04月01日 ～ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)ハッサン2世農獣医大学農業機械研修所
相手国機関名	(英)HassanII Institute of Agronomy and Veterinary / Training Centre of Agricultural Mecanization

プロジェクト概要

背景	農業分野は、モロッコ国のGDPにおいて14%(2012年)を占め、就労人口の約半数が従事する経済開発の重要セクターであるが、水資源の慢性的な不足、農業活動の大部分を占める小農の低い生産性などの問題を抱えている。これに対し、モロッコ政府は、2008年より、自給率向上及び農産物輸出増加を目標とする農業近代化計画(Plan Maroc Vert)を推進し、効率的な水資源の活用、水消費の少ない作物(果樹等)への転換、農業規模の拡大、灌漑農地の拡大、機械化、農家向け貸付を進めている。モロッコの経験は、属する気候環境が異なるものの、モロッコ同様、水資源が十分でなく、近代的技術が適応されていない小農が大部分を占める仏語圏アフリカ諸国において活用が可能である。本件の実施機関であるハッサン2世農獣医大学(IAV HASSANⅡ)は、農業分野における仏語圏アフリカからの留学生受け入れ、専門家派遣等の協力実績がある。2012年5月にマラケシュで開催されたTICADⅣのF/Uとしてのサイドイベント会議の際にも、アフリカ各国次官級レベルからの農業分野における第三国研修へのニーズが確認されており、確認したニーズをもとに、2013年3月に要請先との協力により仏語圏アフリカ諸国を対象としたニーズ確認調査を実施し、要請内容を確定した。尚、同大学は日本が協力を行った農業機械研修所(CFMA)を擁し、右研修所の施設・機材、およびノウハウを活用し、仏語圏アフリカに対し農業分野における効果的な支援を実施することが可能である。
上位目標	対象国における、中小規模農家の生産性および所得が向上する。
プロジェクト目標	対象国の農業技官が、モロッコの経験の共有を通じ、中小規模農家の市場志向型農業促進のための適正技術を習得し、対象国で、この技術の普及に努める。
成果	参加者が以下テーマに関する適正技術を習得する。また、研修は、対象国の関心の高い農作物(野菜・トウモロコシ・小麦・マンゴー、等)の栽培技術を絡めた内容とする。 ・収穫・ポストハーベスト ・小規模灌漑(灌漑効率) ・施肥の適正化 ・農業機械化推進

活動	・「収穫・ポストハーベスト」、「小規模灌漑（灌漑効率）」、「施肥の適正化」、「農業機械化推進」等をテーマとする第三国研修の実施。 ・対象国は、仏語圏アフリカのJICA事務所からの要望に基づき、セネガル、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニア、ベナン、トーゴ、ニジェール、カメルーン、ガボン、マリ、モーリタニア、コンゴ（民）、マダガスカル、チャドとする。
投入	
日本側投入	・研修経費の一部負担 ・研修指導調査団派遣経費の負担 ・研修基盤整備 ・日本人専門家による講義
相手国側投入	・研修経費の一部負担 ・研修講師 ・研修機材・施設
外部条件	実施機関の人員に係る経費をモロッコ側が負担できること。

実施体制

(1)現地実施体制	・CFMAが研修計画を立て、同施設で研修を実施する。 ・研修講師は、研修テーマにより、CFMAをはじめ、IAV/HASSANⅡの教授陣を活用する。 ・研修対象国のJICA事務所との連携により、研修成果を、実施中の農業プロジェクト、派遣中の専門家の活動に組み込む。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動	1) 我が国の援助活動　Cooperation of the Japanese ODA 技術協力プロジェクト「農業機械化研修計画」 国別研修「農業機械改良技術」 第三国研修「農業機械改良技術」センター 2) 他ドナー等の援助活動　Cooperation by Other Donor Agencies, etc.

本部主管案件

有償技術支援ー附帯プロ

2018年10月05日現在

本部／国内機関　　:農村開発部

案件概要表

案件名	(和)アブダ・ドゥカラ灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト (英)The Project for Improvement of Irrigation System at the Abda Doukkala Irrigated Area
対象国名	モロッコ
分野課題1	農業開発-灌漑・排水
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名 援助重点課題 開発課題	農水産業振興プログラム 経済競争力の強化・持続的な経済成長 農水産業
署名日(実施合意)	2011年04月26日
協力期間	2011年07月18日 ～ 2016年07月17日
相手国機関名	(和)ドゥカラ地方農業開発公社
相手国機関名	(英)Office Regional de Mise en Valeur Agricole des Doukkala: ORMVAD

プロジェクト概要

背景

モロッコ王国(以下モロッコ)では農業はGDPの約15%(2008年)を産するのみであるが労働総人口の約4割(2008年)が従事している。農耕可能地域の大部分は乾燥もしくは半乾燥地域であるため、天水に依存している農業地域ではしばしば干ばつによって大きな被害を受けており、降雨量の多寡が農業生産量を左右してきた。さらに工業用水及び上水需要の伸びが想定される中、限られた水資源を効果的・効率的に活用する為に灌漑施設を拡充させることが急務となっていた。

モロッコ政府はアブダ・ドゥカラ平野(高位部)に灌漑施設整備を計画し、第1期でアフリカ開発銀行、欧州投資銀行、アラブ社会経済開発基金の資金援助により16,000haの灌漑施設が整備され、第2期で我が国の円借款事業「アブダ・ドゥカラ灌漑事業(L/A1996年、事業完了2001年、実行額134.26億円)」により18,901haの灌漑施設が整備された。

本円借款事業による施設の完成後、水資源の効果的な利用や農業生産の安定と収量の増加による農民の生計向上に大きな期待が寄せられていた。しかしながら、JICAによる事後評価(2006年) では計画灌漑面積が十分に達成されていないこと、及び事後現況調査(2010年1-2月)においてはその後灌漑面積の展開に進展があったものの、必要な用水量が確保されず、特に夏期の灌漑面積が計画値に著しく達成しないこと、これらにより高収益性作物の導入ができずに水利費がかかるなど、農家収益の向上にさらに改善が必要となっていること等が指摘された。

この指摘を踏まえ、円借款によって建設された灌漑施設の効果的な利用と農家の生計向上とを目指した取り組みの必要性や可能性を検討すべく、2010年4～6月及び9～10月にJICAによる詳細計画策定調査が実施された。これにより以下の懸案事項が確認された。

① アブダ・ドゥカラ灌漑事業地域の水源となっているアル・マシラ・ダムのウム・エル・ルビア川流域の雨量が顕著な低下傾向(28%の低下)にあり、ダムの過去20年間の貯水率は平均36%程度と極めて低く、節水農業の施策を推し進めているものの必要な用水量を確保するには到底足りていない。

② 計画灌漑面積の80%程度を達成しているが、夏期栽培が著しく少ないこと、栽培計画に必要な水量の70%程度しか供給できていないこと、高収益作物の導入のための水利用の自由度がないこと等から農家の収益が計画目標値に届いていない。

③ アブダ・ドゥカラ灌漑耕作地全体の4分の3で行われている地表灌漑において圃場レベルの

不適切な水管理のための用水量のロスがある。水路レベルでは流量計の破損、劣化、盗難等が散見され、正確な水量が把握できておらず、ORMVADの限られた人員では適切な配水に支障があり、効率的な水管理のシステム改善が必要である。
④ 水不足に対応する節水灌漑の導入例が少ないことに加え、農家にその利点が理解されていないため、効果的な節水対策の展開が遅れている。

これらの課題に対して、以下のような対応が必要であることが報告されている。
① ほ場レベルにおけるドリップ灌漑の導入、加えて従来の灌漑方式(地表灌漑)におけるほ場レベルの水路からの漏水や管理の粗放さに伴うロスの低減を図る。
② これらを実現するための水利組合の運営管理方法に係る技術を支援する
③ 農家収益を向上させるための営農や市場アクセスの改善を図る。
④ 水源から水路レベルでのロスの低減や、農家の多様な水需要に適応するためには、幹線レベルだけでなく支線レベルでの適切な流量管理を行い、限られた体制の下でも実施可能な水管理システムの改善が必要。

これを受け2010年8月、モロッコ政府は円借款で整備した灌漑施設を効果的に利用するため、我が国に対して技術協力を要請した。

上位目標　アブダ・ドゥカラ灌漑地域において節水灌漑農業が普及される

プロジェクト目標　1.パイロットサイトにおいて節水灌漑農業のモデルが確立する。
2.アブダ・ドゥカラ灌漑地域の水管理システムが改善される。

成果
1. パイロットサイトにおいて、水利組合(WUA)の組織力及び節水技術が改善する。
2. パイロットサイトにおいて、農作物の栽培技術及び高収益作物が提示される。
3. ORMVAD職員の水管理施設維持・管理能力が向上する。
4. ORMVADにおいて節水灌漑農業及び営農に係る普及体制が強化される。

活動
1-1. ドリップ灌漑の導入による節水型農業実施のためのパイロットサイトを設定する。
1-2. パイロットサイトにおいて、適用効率 の検証や適切な水管理方法を検討する。
1-3. 効率的な水利用を図るため、農民参加型の水管理を促進する。
1-4. ドリップ灌漑以外の効果的な節水灌漑手法を検討する。
2-1. 作物に適した灌漑方法の適用と新しい栽培技術を導入する。
2-2. 高収益作物の導入の可能性を検討し、試行する。
2-3. 導入する高収益作物の販路を確立する。
3-1. 水管理システムの現状を診断し、水管理システムに関する新しいツール・手法の導入を図る。
3-2. 用水路の長寿命化にかかる技術移転を行う。
4-1. 農民への普及、助言、研修、知識移転サービスに関するORMVAD職員の能力を強化する。
4-2. パイロットサイト農民の節水農業技術を強化する。
4-3. パイロットサイトの営農展示効果を用いて対象地域の農民に節水農業技術を普及する。

投入

日本側投入　長期専門家: チーフアドバイザー(1名60M/M)、灌漑技術(1名60M/M)、業務調整/研修計画(1名60M/M)、
短期専門家: 営農、水管理技術、長寿命化技術、農民組織化、園芸栽培、等
機材供与: 車両、パイロットサイト設置費、水管理システム、研修関連機器等
在外事業強化費: ベースライン調査費、広報、研修・セミナー、通訳(日本語-英語-仏語-アラビア語)及び翻訳等に係る費用、等
本邦研修(第三国研修含む):節水灌漑技術、水管理システム、施設機能診断、営農(マーケティング)等

相手国側投入　カウンターパート(C/P)の配置: ドゥカラ地方農業開発公団(ORMVAD)職員
執務室の提供
その他必要経費: C/P及び研修参加者の旅費、車両等

外部条件　前提条件: 本プロジェクトに対するORMVAD側の予算が確保される。
成果(アウトプット)達成のための外部条件: 農作物の価格が暴落しない。
パイロットサイトの農民が本プロジェクトの活動に積極的に参加する。

プロジェクト目標達成のための外部条件: 旱魃や洪水等のような灌漑水量配分及び作付けに影響する自然災害が発生しない。

上位目標達成のための外部条件: 節水灌漑施設に対する政府の補助金制度が終了しない。
ウム・エル・ルビア川流域公社技術委員会においてアブダ・ドゥカラ地域に対する
農業用水配分量を節水灌漑(二毛作)に十分な量を配分する。

実施体制

(1)現地実施体制

中央レベル
農業・漁業省地方インフラ・灌漑局(Department of Irrigation and Rural Infrastructure, Ministry of Agriculture and Marine Fisheries (MAPM))

地方行政レベル
ドゥカラ地方農業開発公団(Office Régional de Mise en Valeur Agricole des Doukkala :ORMVAD)

(2)国内支援体制	農林水産省
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	アブダ・ドゥカラ灌漑事業（L/A1996年、事業完了2001年、実行額134.26億円）
(2)他ドナー等の援助活動	1.ドゥカラ平野に合計63,950haの灌漑施設整備計画の第1期として、アフリカ開発銀行（AfDB）、欧州投資銀行（EIB）、アラブ社会経済開発基金（FADES）の資金援助により16,000haの灌漑施設が整備された。 2.国連食糧農業機関（FAO）とスペイン政府によるドリップ灌漑施設導入、パイロット・プロジェクト(2007年6月～2010年6月） 3.USAIDコカ・コーラ財団、CAREによる共同支援プロジェクト(2009年9月～2011年3月） 4.アフリカ開発銀行(AfDB)による「National Irrigation Water Saving Programme Support Project」（節水灌漑導入に関するローンプロジェクト）の実施（2010年～2014年） 5.世界銀行による「Oum Er Rbia Irrigated Agriculture Modernization Project」の実施（2010年から5年間、11千万ドル）

本部主管案件

個別案件（専門家）

2017年05月19日現在

本部／国内機関　　：農村開発部

案件概要表

案件名	（和）漁業資源管理及び水産人材育成 （英）Maritime Resource Management and Human Resource Development in Fishery Sector
対象国名	モロッコ
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名 援助重点課題 開発課題	農水産業振興プログラム 経済競争力の強化・持続的な経済成長 農水産業
プロジェクトサイト	モロッコ全土の沿岸地域
協力期間	2014年11月13日 ～ 2016年11月12日
相手国機関名	（和）農業・海洋漁業省協力・法務局、国立漁業研究所
相手国機関名	（英）Ministry of Agriculture and Maritime Fisheries, Directorate of Cooperation and Legal Administration

プロジェクト概要

背景	モロッコの海岸線は長く、全国の沿岸部で漁業が展開されている。漁民の多くは「零細漁民」と呼ばれる低所得層であるが、零細漁民の主な操業海域は海岸線からごく近い範囲に限られるため、漁場を適切に管理しながら、持続的に水産資源を利用することが重要である。2012年9月より派遣中の「漁業資源管理」専門家は、資源管理型漁業を提唱し、その方法として人工魚礁の設置、稚魚の放流、貝類の養殖、その他新しい経済活動の導入を指導した。一連のプロジェクトは地元の漁業組合が中心となって実施しているが、成果発現とともに漁民から漁民へプロジェクトが紹介され、特に人工漁礁設置による地先漁場の保全整備については、全国の漁業組合が関心を寄せるまでになっている。緒に就いたばかりの実証試験の結果を全国展開していくためには、人工漁礁設置に関する法的整備、そして人工漁礁開発戦略プログラムの中で記載されたサイトの水域環境調査、資金調達等について対応していくことが不可欠である。同時に、受益者である漁民の資源管理意識をいかに醸成していくかが課題となる。 　こうした零細漁村における資源管理型漁業を普及していくためには、普及員が漁民を支援して漁村で遭遇している諸問題に対処していく必要があるが、現行の普及システムでは対応できないため、普及プログラムの改定と着実な実行も課題となっている。
上位目標	モロッコ全域の零細漁村に資源管理型漁業が導入されることによって地域の持続的な社会経済発展が促進される。
プロジェクト目標	零細漁業資源管理の視点を中心に日本のモロッコへの協力についてレビューが行われ、それらを参考に新たな協力展開が検討され、関係者間の調整が円滑に行われる。
成果	1. 零細漁村に対する資源管理型漁業の導入が促進される。 2. 西アフリカ沿岸諸国を中心とする第三国に成果1他、我が国のこれまでの協力の実績・知見、経験及び教訓が紹介される。 3. 当該国における水産分野の協力の円滑な実施が促進される。
活動	1-1.零細漁村に対する資源管理型漁業の導入状況をレビューし、要すれば新たな協力可能性

を検討する。
1-2.人工魚礁設置推進計画の策定に向け、法的整備、モニタリング、評価システムの構築等を支援する。
1-3.人工魚礁開発戦略プログラムに記載されたサイトの水域環境調査について国立漁業研究所(INRH)による実施を支援する。
1-4.INRH内の人工魚礁対策室(Cellule)、漁民組織等関係者の能力向上を図るための研修を実施する。
1-5.カライリスのムール貝養殖事業等、モロッコにおける貝類養殖の現状、研究活動をフォローし、貝類養殖振興に関し必要な助言・提言を行う。
1-6.有益な効果発現が得られた成果(人工魚礁など)について、その普及のために関連ドナーや関係省庁の幹部及び漁民に対して情報提供や提言を行う。要すれば新たな協力可能性を検討する。
2-1.西アフリカ沿岸諸国で期待される研修支援・ニーズを把握するとともに、モロッコにおけるリソースとのマッチングを行う。
2-2.水産分野の第三国支援にかかる協力の実施に際して必要な助言・支援を行う。
2-3.水産分野の第三国支援にかかる新規案件形成に際して必要な助言・支援を行う。
3-1.水産分野におけるモロッコ政府の政策、実施、モニタリング、評価システムなどの活動を踏まえ、新規案件検討を支援する。
3-2.上記3-1に関し、C/P及び関係者と情報共有するため、我が国が実施した過去の案件及び実施中の水産案件、農業・海洋漁業省関連機関に派遣中のJICAボランティアの現況を確認し、必要な助言・支援を行う。
3-3.上記3-1に関し、C/P及び関係者と情報共有するため、他ドナー及びNGOが実施する水産関連案件の内容を調査、整理する。
3-4.漁業省を中心に、日本と当該国の水産協力全般についてレビューし、好事例の更なる展開や普及を支援するとともに、新たな協力可能性を検討する。

投入

日本側投入　・専門家派遣
・在外事業強化費

相手国側投入　・カウンターパート
・モロッコ側旅費
・各種基本データの提供

実施体制

(1)現地実施体制　・C/P機関:農業・海洋漁業省協力法務局及び国立漁業研究所(INRH)
・パイロットプロジェクトの協力者:INRH、漁業公社(ONP)、農業・海洋漁業省地方局等

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

1) 我が国の援助活動　Cooperation of the Japanese ODA
2) 他ドナー等の援助活動　Cooperation by Other Donor Agencies, etc.
零細漁業資源管理専門家(2010.8～2012.3)が手がけた人工漁礁沈設による資源管理の試験プロジェクトは、対象地域(スイラケディマ等日本の無償資金協力により整備した零細漁村)の漁民の支持を得、大きな成果が得られたことから、モロッコ政府のみならず、各国ドナーからも関心が寄せられている。漁業省による大型人工漁礁プロジェクト、世銀、ｱﾒﾘｶ・ﾐﾚﾆｱﾑ・ﾁｬﾚﾝｼﾞ・ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝは、人工漁礁の設置資金を拠出する意思を表明しており、これらの予算を有効活用するためには情報交換と連携が必要である。

本部主管案件

個別案件（国別研修）

2015年04月06日現在

本部／国内機関　　：農村開発部

案件概要表

案件名	（和）人工漁礁 （英）Artificial reefs
対象国名	モロッコ
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名 援助重点課題 開発課題	農水産業振興プログラム 経済競争力の強化・持続的な経済成長 農水産業
プロジェクトサイト	-
協力期間	2013年10月01日 ～ 2014年12月31日
相手国機関名	（和）農業・海洋漁業省、海洋漁業庁
相手国機関名	（英）Ministry of Agriculture and Maritime Fishery, Departement of Maritime Fishery

プロジェクト概要

背景	モロッコ国において、水産業は外貨獲得の観点及び沿岸漁民の生計手段の観点から、重要な産業の一つとなっており、政府は2009年の水産開発新戦略（Plan Halieutis）の中で持続性、付加価値、競争力を高めることにより、漁業資源の国内生産量増大に貢献する水産業の実現を目指している。持続性の高い水産業とは将来の世代のために水産資源を持続的に利用していくことを意味している。 JICAはこれまでに個別専門家（「零細漁業資源管理」2008～2012年）を派遣しており、当該専門家の活動により、我が国が整備した零細漁村3か所の漁民組合への支援として人工漁礁を沈設している。そのうち1か所では2年余りの追跡調査の結果、沈設後の漁業資源量が大幅に増大したことが確認されている。このような背景から、人工漁礁の設置による漁業資源の保護は、持続性の高い水産業を実現するための有効なツールとして、漁民、漁業省関係者に認識されつつある。 モロッコ国農漁業省では全国の沿岸に人工漁礁を設置する計画を立てており、我が国の支援による3か所の零細漁村におけるパイロット活動を全国に普及するにあたり、農漁業省関係者の能力強化を目指した本邦研修の実施について要請があった。
上位目標	人工漁礁設置計画が適正かつ効果的に策定・実施される
プロジェクト目標	人工漁礁設置計画に従事する漁業省の人材の能力が強化される
成果	1. 人工漁礁設置計画の事前調査・実現・モニタリング・評価手法を習得する 2. 人工漁礁を通じた漁場造成計画作成手法を習得する 3. モロッコの漁業環境に合った人工漁礁ノウハウを習得する
活動	本邦における研修への参加を通じて、以下の項目を習得する。 1. 人工漁礁設置計画の事前調査・実現・モニタリング・評価手法 2. 人工漁礁を通じた漁場造成計画作成手法 3. モロッコの漁業環境に合った人工漁礁ノウハウ
投入	研修受入経費、研修実施経費

日本側投入

相手国側投入　参加者の人選

外部条件　特になし

実施体制

(1)現地実施体制　研修員派遣元：
モロッコ農漁業省
国立漁業研究所（INRH）

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動　1）我が国の援助活動
2010年より実施している技術協力プロジェクト「小型浮魚資源調査能力強化プロジェクト」では、モロッコ国立漁業研究所を対象とした小型浮魚資源の調査能力向上のための技術移転を行っている。
モロッコ国農漁業省には漁業資源管理に係る政策アドバイザーを継続的に派遣している。

本部主管案件

個別案件（専門家）

2015年05月20日現在

本部／国内機関　　：農村開発部

案件概要表

案件名	（和）漁業資源管理 （英）Maritime Resource Management
対象国名	モロッコ
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名 援助重点課題 開発課題	農水産業振興プログラム 経済競争力の強化・持続的な経済成長 農水産業
プロジェクトサイト	モロッコ全土の沿岸地域
協力期間	2012年09月01日 ～ 2014年08月31日
相手国機関名	（和）農漁業省 協力・法務局、国立漁業研究所
相手国機関名	（英）Ministry of Agriculture and Maritime Fisheries, National Institut of Fisheries Research

プロジェクト概要

背景	モロッコの海岸線は長く、全国の沿岸部で漁業が展開されている。漁民の多くは「零細漁民」と呼ばれる低所得層であるが、零細漁民の主な操業海域は海岸線からごく近い範囲に限られるため、漁場を適切に管理しながら、持続的に水産資源を利用することが重要である。2012年3月まで活動した「零細漁業資源管理」専門家は、資源管理型漁業を提唱し、その方法として人工魚礁の設置、稚魚の放流、貝類の養殖、その他新しい経済活動の導入を指導している。一連のプロジェクトは地元の漁業組合が中心となって実施しているが、成果が現れるにつれ、漁民から漁民へプロジェクトが紹介され、全国の漁民組合が人工漁礁設置による漁場の保全整備に関心を寄せるまでになっている。緒に就いたばかりの実証試験の結果を全国展開していくためには、人工魚礁設置に関する法的整備がまず必要であり、そして人工魚礁開発戦略プログラムの中で記載されたサイトの水域環境調査、資金調達等について対応していくことが不可欠である。同時に、受益者である漁民の資源管理意識をいかに醸成していくかが課題となる。 　こうした零細漁村における資源管理型漁業を普及していくためには、普及員が漁民を支援して漁村で遭遇している諸問題に対処していく必要があるが、現行の普及システムでは十分に対応できないため、現在見直し作業が行われており、改定された普及プログラムの着実な実行が課題となっている。
上位目標	モロッコ全域の零細漁村に資源管理型漁業が導入されることによって地域の持続的な社会経済発展が促進される
プロジェクト目標	零細漁業資源管理の視点を中心に日本のモロッコへの協力についてレビューが行われ、それらを参考に新たな協力展開等が検討され、関係者間の調整が円滑に行われる。
成果	1. 零細漁村に対する資源管理型漁業の導入が促進される。 2. 西アフリカ沿岸諸国を中心とする第三国に成果1に関連する知見、経験及び教訓が紹介される。 3. 当該国における水産分野の協力の円滑な実施が促進される。 1-1.零細漁村の社会経済状況を把握し、要すれば新たな調査を加える。

活動

1-2.零細漁民組織の運営管理能力強化活動のその後の状況をレビューし、要すれば新規の支援を行う。
1-3.資源管理型漁業の普及活動の状況をレビューし、要すれば新規の支援を行う。
1-4.人工魚礁設置推進計画の策定に向け、法的整備、モニタリング、評価システムの構築等を支援する。
1-5.人工魚礁開発戦略プログラムに記載されたサイトの水域環境調査について国立漁業研究所(INRH)による実施を支援する。
1-6.INRH内の人工魚礁対策室(Cellule)、漁民組織等関係者の能力向上を図るための研修を実施する。
1-7.カライリスにて実施中のムール貝養殖事業について進捗をフォローし、事業実施者に対して必要な助言を行う。

2-1.当該国に期待される第三国からの研修ニーズを把握する。
2-2.関連の第三国研修の実施に際して必要な助言を行う。

3-1.水産分野における当該国政府の政策、実施、モニタリング、評価システムなどの活動を踏まえ、新規案件検討を支援する。
3-2.上記3-1に関し、C/P及び関係者と情報共有するため、我が国が実施した過去の案件及び実施中の水産案件の現況を確認する。
3-3.上記3-1に関し、C/P及び関係者と情報共有するため、他ドナー及びNGOが実施する水産関連案件の内容を調査、整理する。
3-4.漁業省を中心に、日本と当該国の水産協力全般についてレビューし、好事例の更なる展開や普及を支援するとともに、新たな協力可能性を検討する。

投入

日本側投入
・専門家派遣(長期、短期)
・在外事業強化費

相手国側投入
・カウンターパート
・モロッコ側旅費
・各種基本データの提供

実施体制

(1)現地実施体制
・C/P機関:農漁業省協力法務局(Ministry of Agriculture and Maritime Fisheries)及び国立漁業研究所(National Institut of Fisheries Research :INRH)
・パイロットプロジェクトの協力者:INRH、ONP、農漁業省地方局等

(2)国内支援体制
農林水産省

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動
現在派遣中の「零細漁業資源管理」専門家は、漁業組合の活性化と資源管理に取り組んでいる。同専門家のパイロットプロジェクトは過去に無償資金協力で整備された零細漁村で行っているが、その理由として、日本の協力によって漁民組合にまとまりがある点が挙げられる。本プロジェクトが実施される場合、同様に日本のこれまでの協力を補完する形で活動が展開されると期待される。
なお、同専門家の活動は著しい成果が現れており、特に活動の一環として取り組んでいる人工魚礁の設置事業は、モロッコ政府のみならず、各国ドナーからも関心が寄せられている。実際に、モロッコ国王プロジェクト、世銀、アメリカ・ミレニアム・チャレンジ・コーポレーションは、人工魚礁の設置資金を拠出する声明を出しており、これらの予算を有効に活用するためには連携が必要である。既に、世銀とミレニアム・チャレンジ・コーポレーションは、「零細漁業資源管理」専門家およびJICAモロッコ事務所に連携の可能性を打診してきている。

在外事務所主管案件

個別案件(第三国研修)

2016年01月29日現在

在外事務所　　:モロッコ事務所

案件概要表

案件名	(和)零細漁業普及振興フェーズ3 (英)Promotion of Artisanal Fisheries Phase3
対象国名	モロッコ
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名 援助重点課題 開発課題	仏語圏アフリカ支援プログラム 南南協力の促進 仏語圏アフリカ支援
署名日(実施合意)	2012年06月04日
協力期間	2012年06月04日 ～ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)ララシュ漁業技術訓練所(ITPMララシュ)
相手国機関名	(英)Institut de Technologie des Peches Maritimes de Larache (ITPM-Larache)

プロジェクト概要

背景	西アフリカ沿岸諸国では、貧困層を形成する零細漁民が十分な社会サービスを受けられないことが問題となっている。一方、モロッコも近年までは零細漁民に対して十分なサービスが提供されていなかったが、わが国の協力のもと技術協力プロジェクト「零細漁業改良普及システム整備計画」(2001～2006年)を実施し、それまで存在しなかった普及員制度を導入した。現在では普及員が現地と政府の繋ぎ役となり、零細漁民の生活改善に取り組んでいる。モロッコ政府は、この成果を西アフリカ沿岸諸国に紹介すべく、普及員の活動拠点であるララシュ漁業技術訓練所(ITPMララシュ)で第三国研修「零細漁業普及振興フェーズ1」(2004～2008年)、フェーズ2(2009～2011年)を実施してきた。研修参加者からは研修の質、講師陣の能力に対して高い評価を得ており、参加国から研修継続の要望が高いことから、フェーズ3が要請されることとなった。
上位目標	西アフリカ沿岸諸国における零細漁民の生計が向上する
プロジェクト目標	西アフリカ沿岸諸国における零細漁民に対するサービスが改善される
成果	西アフリカ沿岸諸国の零細漁民の生計向上に従事する人材の知識・技術が向上する
活動	2012年度:零細漁民の技術再教育と識字教育(安全管理、救急救命、火災対策、衛生、質、救助と応急手当) 2013年度:水産加工従事女性の技術再教育と識字教育(加工、付加価値付け、流通、衛生と質、応急手当、水産小規模企業の管理) 2014年度:零細漁民の普及啓蒙の新システム(トップダウン、ボトムアップ・アプローチ) 【対象国】 アンゴラ、ベナン、カメルーン、カーボヴェルデ、コートジボワール、ガボン、ギニア、赤道ギニア、コモロ、モーリタニア、セネガル、トーゴ(12か国)
投入	
日本側投入	1. 第三国集団研修受入諸費、研修実施経費負担(全体の70%)

２．在外研修講師派遣

３．研修指導調査団派遣

相手国側投入　１．研修実施経費負担（全体の30%）

２．研修施設、機材の提供

３．研修講師による講義

実施体制

(1)現地実施体制　　ITPMララシュによる講義

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動　　１）我が国の援助活動（我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する）
・個別案件（専門家）「零細漁業資源管理」：研修対象国のニーズからの吸い上げ、研修カリキュラムへの助言、講義の実施など、専門家のTORの一つとして第三国研修の実施をフォロー。

２）他ドナー等の援助活動（関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する）

本部主管案件

技術協力プロジェクト

2016年05月12日現在

本部／国内機関　　:農村開発部

案件概要表

案件名	(和)小型浮魚資源調査能力強化プロジェクト (英)Capacity Development of Fisheries Resource Monitoring for Sustainable Management of Small Pelagic Resources in the Kingdom of Morocco
対象国名	モロッコ
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名 援助重点課題 開発課題	農水産業振興プログラム 経済競争力の強化・持続的な経済成長 農水産業
プロジェクトサイト	カサブランカ、アガディール
署名日(実施合意)	2009年11月11日
協力期間	2010年07月01日 ～ 2015年06月30日
相手国機関名	(和)国立漁業研究所
相手国機関名	(英)L'Institute National de Recherche Halieutique (INRH)

プロジェクト概要

背景

モロッコ国において、水産業は外貨獲得の観点から、そして、沿岸漁民の生計手段の観点から、重要な産業の一つである。しかし、近年は漁獲量の減少が見られ、持続可能な漁業のために適切な漁業管理が求められている。モロッコ国は、「漁業管理戦略(The Strategy for fisheries management)」において、科学的な水産資源評価に基づいた漁業管理の重要性を謳っている。
我が国は、INRHに対し、無償資金協力で2001年に浮魚資源調査船「Al Amir Moulay Abdallah号」(以下、「調査船」)を供与するとともに、音響魚群探査機器の操作・保守にかかるINRHの能力強化及び船体からのノイズ制御の支援のために、専門家派遣「水産資源評価と研究手法アドバイス(2001年～2003年)」及び技プロ「水産資源保全・調査船活用支援(2005年～2007年)」を実施した。
一連の協力を通じ、INRHは音響資源調査のための調査機器の操作・保守やノイズの管理、並びに、資源評価の手法やデータの収集・基礎的な解析の手法を習得し、調査船を用いた小型浮魚資源調査を実施できるようになった。

しかしながら、資源が広範囲に分布し、資源量の変動が大きい小型浮魚資源の資源評価が難しい一方で、モロッコにおいて同資源は重要な資源であり、近年漁獲量の減少が見られる同資源の適切な資源管理は不可欠であることから、その適切な管理を行うために資源評価の精度を高め、資源評価の信頼性を向上することが求められている。

資源評価の精度・信頼性の向上のためには、「音響資源調査・解析の精度向上」とともに音響調査情報以外の「補足情報の統合」により総合的な評価を行うことが求められる。
「音響資源調査・解析の精度向上」に関しては、現在、対象魚種のターゲットストレングス(TS)の同定には至っておらず、音響調査結果の解析に大西洋ニシン(Clupea harengs)のターゲットストレングスを代用していることから魚群量の推定誤差が大きく、また、音響調査結果の時空間的な解析を行うための統計手法に関する知識も不足しているため、これらの改善が求められている。
「補足情報の統合」に関しては、これまで、海洋・海洋生物情報、漁獲・漁獲努力量情報や社会

経済情報等の音響調査情報以外の情報があまり考慮されてこなかったことから、これら関連情報を音響調査の結果に統合して総合的な評価を実施することが求められている。

上位目標　総合的な資源評価に基づいて適切な浮魚資源管理計画が制定され実施される。

プロジェクト目標　INRHにより、小型浮魚資源の総合的な評価が継続的に実施される。

成果
1. 効果的な音響調査に必要な基礎情報が整備される。
2. 音響調査の計画策定・実施・解析が改善される。
3. 対象魚種の資源評価に補足情報が統合される。
4. 対象魚種の現状の解析や評価が改善される。
5. プロジェクトの成果が国内及び近隣諸国の関係者と共有される。

活動
1-1 in-situ調査 を含む測定により対象魚種のTSを同定し、TSデータベースを作成する。
1-2 魚群探知機のデータと漁獲試験のデータの比較調査を行い、魚群の探知及び魚種の同定のための基礎データを得る。
1-3 他の音響調査結果(例えばナンゼンプログラム)をINRHのデータベースに取込む。
2-1 現行の音響調査計画及び実施状況(調査線、調査回数、昼夜間変動、サンプリング方法他)を確認する。
2-2 音響調査結果のGISによる時空間的な解析技術を強化する。
2-3 音響調査計画を改善する。
2-4 音響調査の実施方法を改善する。
2-5 改善した調査計画及び実施方法で音響調査を実施する。
3-1 関連情報にかかる現行の調査結果(海洋調査、漁獲量、漁獲努力量、漁業に関する社会経済情報等)の精度を確認する。
3-2 関連情報の調査方法を改善する。
3-3 改善された方法で関連情報を調査する。
3-4 関連情報の調査結果をGISデータベースに統合する。
4-1 現行の解析、評価方法を確認する。
4-2 対象魚種のGISによる時空間的な解析技術を強化する。
4-3 対象魚種の資源評価手法を改善する。
4-4 改善された方法で、対象魚種の資源評価を行う。
4-5 適切な管理方策に関する提言を含む年次評価報告書を作成する。
5-1 INRHの技術セミナーを開催する。
5-2 プロジェクトの成果をCECAFの音響調査計画グループ会合等の関係会議で紹介する。
5-3 小型浮魚の資源評価における音響調査の利用に関する近隣諸国を対象とした地域セミナーを開催する。

投入

日本側投入
1. 専門家派遣(長期:音響調査及び音響調査データ解析、エコシステムモニタリング、プロジェクト調整、短期:プロジェクトリーダー、エコシステムモニタリング、TS、ジオスタティスティックス(Geostatisitics)/ GIS/統計処理、社会経済調査、音響技術(Acoustic Engineering)、資源評価、その他(必要に応じて派遣)
2. 供与機材(音響調査結果解析プログラム等)
3. 本邦研修(ジオスタティスティックス/ GIS、音響調査、資源評価等)
4. プロジェクト経費(地域セミナー及び国内セミナー開催費の一部等)

相手国側投入
1. C/Pの配置(プロジェクトダイレクター、プロジェクトマネジャー、音響調査及び調査結果の解析、エコシステムモニタリング、TS、ジオスタティスティックス/ GIS/統計処理、社会経済調査、音響技術(Acoustic Engineering)、資源評価)
2. 施設の提供(カサブランカ及びアガディールにおける執務室等)
3. 資機材(調査船、調査機材、調査に必要な消耗品及び保守部品)
4. プロジェクト運営経費(調査船の運航及び維持管理費、音響調査機器の維持管理費、C/Pの活動に係る費用、国内セミナー開催費の一部、その他プロジェクト運営経費)

外部条件
①前提条件
調査船Al Amir Moulay Abdallah号及び音響調査機器(EK60)が適切に維持管理される。
②プロジェクト目標及び成果(アウトプット)達成のための外部条件
INRHの役割及び任務に変更が生じない。
③上位目標達成のための外部条件
モロッコ国の漁業資源管理方針に変更が生じない。

実施体制

(1)現地実施体制　国立漁業研究所(Institut National de Recherche Halieutique, INRH)

(2)国内支援体制　農林水産省(水産庁)、国内支援委員会

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動
・無償資金協力「漁業調査船建造計画」(1999～2001年)
・技術協力プロジェクト「水産資源保全・調査船活用支援」(2004～2007年)
・無償資金協力「国立漁業研究所　中央研究所建設計画」(2007～2009年)
・個別専門家「漁業振興アドバイザー」(2004～2007年)
・個別専門家「零細漁業資源管理」(2007～2010年)

(2)他ドナー等の援助活動
・ノルウェー調査船による浮魚資源共同調査

本部主管案件

技術協力プロジェクト

2018年10月25日現在

本部／国内機関　　:農村開発部

案件概要表

案件名	(和)エルラシディア県地域開発能力向上プロジェクト (英)Project for Enhancing the Capacity for Rural Development in the Province of Errachidia
対象国名	モロッコ
分野課題1	農業開発-その他農業開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名 援助重点課題 開発課題	地方開発プログラム 地域的・社会的格差の是正 地方開発
プロジェクトサイト	エルラシディア県
署名日(実施合意)	2013年11月20日
協力期間	2014年10月01日 ～ 2018年06月30日
相手国機関名	(和)内務省地方自治総局 エルラシディア県庁
相手国機関名	(英)General Direction of the Local Authorities, Ministry of the Interior Province of Errachidia

プロジェクト概要

背景	モロッコ王国(以下、「モロッコ」)は2012年の国民1人当りGNIが2,950ドル(世界銀行)で中所得国に分類されるが、2012年の人間開発指数は187カ国中130位に位置し、近隣諸国(アルジェリア93位、チュニジア94位、リビア64位)に比べて低位にとどまっている。 モロッコでは、国全体における貧困率 は2001年から2007年にかけて15.3%から9.0%まで減少しているが、2007年の貧困率の内訳は都市部で4.8%であるのに対し、地方部では14.4%となっており、「人間開発のための国家イニシアティブ」(以下、「INDH」、第1フェーズ:2005年-2010年、第2フェーズ:2011年-2015年)においても農村部の貧困削減、地域間格差の是正が優先課題として挙げられている 。 これに対してJICAは、農村地域住民の収入創出・向上を通じた生活水準の改善を図ることを目的に、モロッコ東南部に位置するエルラシディア県を対象とした開発調査型技術協力「エルラシディア県農村地域開発計画調査」を2009年から2012年まで実施した。同調査では、エルラシディア県内に存在する22コミューン のうち、5つのパイロット・コミューンを選定し、コミューン開発計画(PCD)の策定を支援するとともに、これに基づいた実証事業の実施を通じ、県及びコミューン等の行政機関、並びにアソシエーション 、共同組合等の住民組織の能力強化を行った。その上で、同調査による活動の集大成として「エルラシディア県農村地域開発計画(PRDP)」がモロッコ側のイニシアティブによって完成されるに至った。 同調査では、INDHを推進するための県の開発行政組織体制の強化の重要性が確認され、県の開発事業の計画策定・実施・評価・モニタリング、PCDの実施支援とモニタリング、県及びコミューンの開発行政関係者の能力向上を主な役割とする専門部署の設置を提言した。これに対応してエルラシディア県庁は、県庁内に県開発計画推進・調整室(CPDC)を新設した。しかしながら、これは県にとって初めての試みであり、CPDCに求められる機能やコミューンを支援するための人材育成の観点から組織の能力強化が喫緊の課題となっていることから、同県から地域開発推進のためのCPDCの能力強化に対する更なる支援が日本に要請された。
上位目標	エルラシディア県のコミューン単独及び複数コミューンを跨ぐ開発事業計画の立案・実施支援手法が、メクネス・タフィラレット州の他の県に応用される。

プロジェクト目標　エルラシディア県に新たに設置された開発計画推進・調整室（CPDC）がコミューンによる開発事業の計画・実施・評価モニタリングの支援手法を実践し経験と知識を蓄積する。

成果

1.県の外部サービスや関連部局（県の各部局、国の出先機関、県技術委員会（CTP）のConsultation Committee等）がコミューンによる開発事業の計画・実施・評価モニタリングを効果的に支援できるようになる。
2.県の支援により、PDCAサイクルに基づいてコミューン単独でプロジェクトが実施可能となる。
3.県の支援により、複数コミューンに跨るプロジェクトが実施可能となる。

活動

成果1:
1-1　県の外部サービスや関連部局がコミューン開発計画に関わっていく運営方法を提案する。
1-2　県技術委員会と、コミューン開発に係るConsultation Committeeの設置につき調整する。
1-3　コミューンの開発事業実施を支援するConsultation Committeeを設置する。
1-4　Consultation Committee会合を定期的に開催する。
1-5　Consultation Committeeによる技術的支援をモニタリングする。
1-6　ボトムアップ型コミューン開発におけるCPDCの業務とミッションを明らかにし、レビューする。

成果2:
2-1　パイロット・コミューンを決定する。
2-2　コミューンにおける事業の実施・計画を担当するコミューン関係機関の役割を明確にする。
2-3　パイロット・プロジェクトを決定する。
2-4　コミューン開発計画プロジェクトの管理に関する研修（PDCA研修）を県関係者、及びコミューン関係者対象に実施する。
2-5　パイロット・プロジェクトの詳細設計発注手続きを支援する。
2-6　パイロット・プロジェクトの事業計画策定を支援する。
2-7　パイロット・プロジェクトの工事発注手続きを支援する。
2-8　パイロット・プロジェクトのモニタリングを行う。
2-9　パイロット・ プロジェクトの技術支援機関（省庁出先等）による定期検査を行う。
2-10 パイロット・プロジェクトの評価を行う。
2-11 パイロットプロジェクトの実施による教訓を取り纏める。
2-12 PDCA手法に基づいてコミューン開発計画実施マニュアルを修正する。
2-13 PDCA手法に基づいたコミューン開発計画の実施に関するセミナーを開催する。
2-14 エルラシディア県内のグッドプラクティスをメクネス・タフィラレット州内の他県に紹介する技術交換を実施する。

成果3:
3-1　コミューン横断的プロジェクトに関連する法令・事例を分析する。
3-2　パイロット・プロジェクトを決定する。
3-3　県技術委員会を中心とするコミューン横断的プロジェクトの関係機関の役割を明確にする。
3-4　コミューン憲章のコミューン横断的事業について規定された法的手続きを実施する。
3-5　パイロット・プロジェクトの詳細設計発注手続きを支援する。
3-6　パイロット・プロジェクトの成功事例の視察を行う。
3-7　パイロット・プロジェクトの事業計画策定を支援する。
3-8　パイロット・プロジェクトの工事発注手続きを支援する。
3-9　パイロット・プロジェクトのモニタリングを行う。
3-10 パイロット・プロジェクトの技術支援機関（省庁出先等）による定期検査を行う。
3-11 パイロット・プロジェクトの評価を行う。
3-12 パイロット・プロジェクトの実施による教訓を取り纏める。
3-13 パイロット・プロジェクトの実施マニュアルを作成する。
3-14 パイロット・プロジェクト実施に関するセミナーを開催する。
3-15 エルラシディア県内のグッドプラクティスをメクネス・タフィラレット州内の他県に紹介する技術交換を実施する。

投入

日本側投入

1.専門家派遣
2.研修
　本邦における研修　10名（5名 ×2回）

相手国側投入

1.JICA専門家カウンターパート
2.必要な施設の整った執務スペース
3.JICAによる供与以外でプロジェクトの実施に必要な資機材、交換部品等の供給、交換
4.プロジェクトの実施に必要な全ての措置
5.モロッコ国内での機材の輸送、設置、維持管理に要する経費

外部条件　・地方分権化推進に関するモロッコ政府、内務省の政策・方針が大幅に変更されない。

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクト・ダイレクター：エルラシディア県事務総長
プロジェクト・マネージャー：エルラシディア県開発計画推進・調整室長

合同調整委員会
議長：エルラシディア県知事
委員：

	モロッコ側 内務省地方自治総局(DGCL)計画・施設局長、エルラシディア県事務総長、エルラシディア県開発計画推進・調整室長、県技術委員会委員 日本側 JICA専門家、JICAモロッコ事務所
(2)国内支援体制	必要に応じ、国際協力専門員や関係課題部から助言を得る体制とする。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動	開発調査「エルラシディア県農村地域開発計画調査」(2009～2012) 開発調査「東部アトラス地域伝統灌漑施設(ハッターラ)改修・農村開発計画調査」(2003～2005) 草の根・人間の安全保障無償資金協力によるハッターラ改修事業(2001～2006) 開発調査「地方基礎教育改善計画」(2003～2005) 円借款「地方道路整備事業」(2008～) 技プロ「地方妊産婦ケア改善プロジェクト」(2004～2007) ボランティア派遣事業(生計向上、保健サービス向上、優先インフラ整備等)
(2)他ドナー等の援助活動	UNICEF、USAID、カナダ国際開発庁等によるガバナンス及びコミューン開発計画策定支援(モロッコ全土) UNDP:タフィラレット・オアシス持続的地域開発プログラム(2006年～) IFAD:エルラシディア県山間地域開発プロジェクト(2007年から20ヵ月) 米国ミレニアム・チャレンジ・コーポレーション:果樹生産性向上プロジェクト(2007年～2012年)

UNDP、UNICEF、USAID、カナダ国際開発庁等による支援ではコミューン開発計画策定をエントリーポイントとして各々の機関の優先援助分野に合致するプロジェクトに対する支援を実施しているが、複数のコミューンに共通する開発課題をコミューン横断的プロジェクトとして県レベルで支援する試みは、これまで実施されていない。各援助機関もコミューン横断的プロジェクトの重要性は認識しているため、本事業の成果の共有を図る。世界銀行が計画している地方自治体支援プログラムは、地方公共サービス提供能力の向上をコミューンレベルでのプロジェクトの施工管理支援、及び広域連合形成によるコミューン間協力の推進等を通じて目指すものであり、特にコミューンを横断して実施されるプロジェクトの計画・実施について本事業と協力・補完関係の構築を進める。